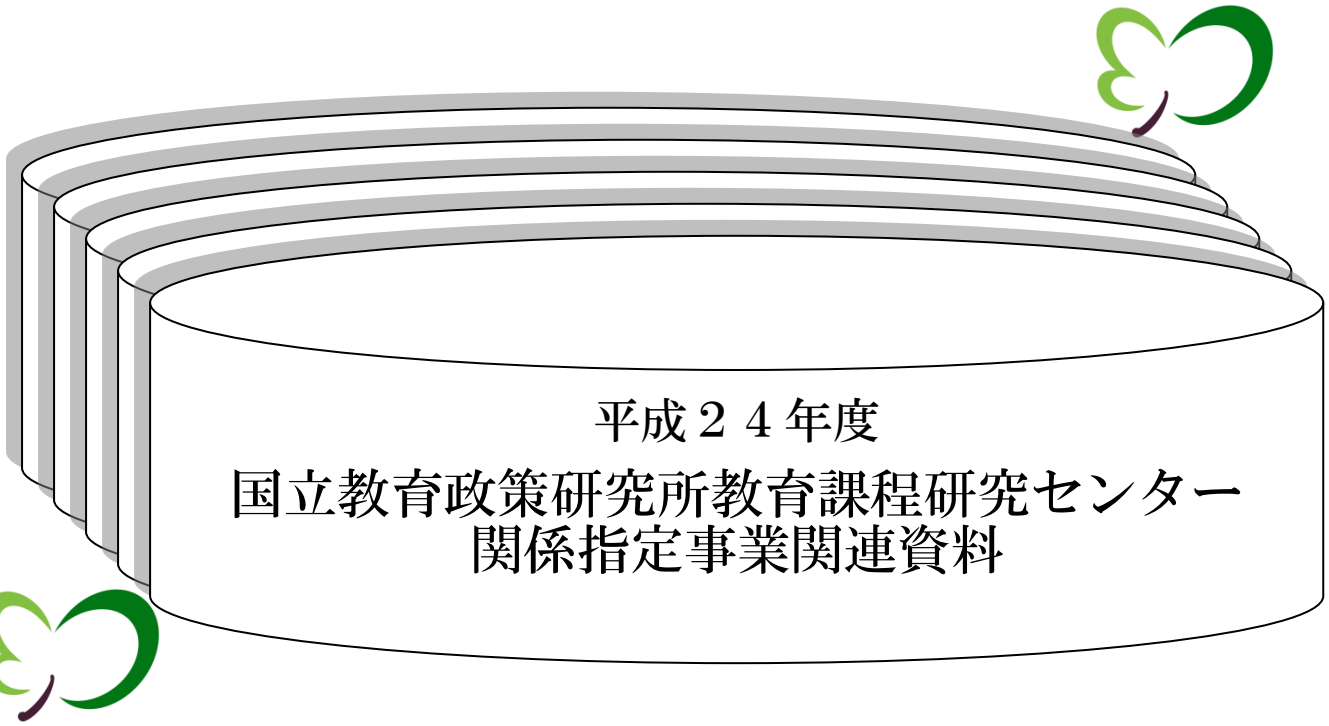

# 平成２４年度
# 国立教育政策研究所教育課程研究センター
# 関係指定事業関連資料

NIER

平成２４年５月

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

# 目　　次

１　関係研究指定事業の経費について（各事業共通）・・・・・・・・・・　１

２　教育課程研究指定校事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

３　学習評価に関する研究指定校事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７

資　　料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５

# １　関係研究指定校事業の経費について（各事業共通）

国立教育政策研究所教育課程研究センター

# 関係研究指定校事業の経費について

（各事業共通事項）

当センター関係指定校事業に係る経費については，以下のとおりですので，熟読の上，遺漏のないようお願いします。

なお，以下において，各事業の名称等は次のように略記します。

「教育課程」　… 教育課程研究指定校事業
「学習評価」　… 学習評価に関する研究指定校事業
「指定校」　　… 研究指定校
「教育委員会等」 … 都道府県・指定都市教育委員会その他調査研究，実践研究の委嘱を受けた者

（事業の実施主体等）

○　事業の実施主体は，都道府県・指定都市教育委員会その他調査研究，実践研究の委嘱を受けた者としています。したがって，経費積算見込表や収支精算書等の経費にかかる各種文書も，指定校ではなく，教育委員会等の名義で作成していただきます。経費の支出は，委嘱を受けた教育委員会等，又は教育委員会等から会計事務に関する権限を委任された者に対し行います。

（経費の支出時期）

○　経費の支出は，原則として事業完了後の精算払です。ただし，財務状況等から特に事業の遂行に支障をきたす場合に限り，事業の途中段階でも（四半期ごと），既に実施（履行）が完了した部分について，教育委員会等の請求に基づき所要経費を支払う（部分払）ことができます。

（委嘱金額決定，支出等のスケジュール）

| | |
|---|---|
| ４月下旬 | 実施計画書（経費積算見込表を含む）提出 |
| ５月上旬 | 事業の委嘱（公文書）<br>この時点では，委嘱金額は、計画書に記載された額の範囲内，かつ、各事業の上限額の範囲内で、研究所が後日決定する額とする。 |
| ５月下旬 | 連絡協議会 |
| ６月頃 | 連絡協議会を踏まえた計画の修正に伴い経費積算見込表の修正を要する場合，又は，提出された経費積算見込表に不備等がある場合，経費積算見込表の修正。 |
| ７月頃 | 委嘱金額決定通知 |
| ２月上旬 | 研究協議会 |
| ３月 | 収支精算書提出 |
| ４月 | 経費支出 |

※時期は予定であり，若干前後する可能性はあります。

〔経費積算見込表記入要領〕

1　経費積算見込表は，事業に応じて，次のように作成する。

①　「教育課程」（ただし，２（２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続は除く）「学習評価」については，指定校における実践研究に必要な経費について作成する。

指定校が複数である場合には，指定校ごとに分けて作成する。

②　「教育課程」の２（２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続については，教育委員会における研究会議，協議会等に必要な経費と，指定校における実践研究に必要な経費とをまとめて作成する。

その際，研究の内容と経費との関係が明確になるよう，次の記号を積算内訳の各項目に記入する。（「記入例・部分」を参照）

（委）　… 教育委員会における研究会議や協議会等に必要な経費

（校）　… 指定校における実践研究に必要な経費

（必要に応じて（校・〇〇小），（校・△△中）のように区分する。）

2　積算内訳は，諸謝金・旅費・消耗品費・印刷製本費・会議費・通信運搬費・図書購入費の支出区分に応じて記入する。（「経費項目内容表」及び「記入例」を参照）

3　国立教育政策研究所が東京で開催する連絡協議会（１回）及び研究協議会（１回）への出席旅費として，事業ごとに定める担当者分が必要となるので，経費積算見込表「協議会出席旅費（事業経費への上乗せ分）合計額」欄に記入する。所定の担当者分の協議会出席旅費は，事業経費以外の上乗せ分となる。平成２４年度より新規指定となる指定校ついては，連絡協議会への出席旅費は記載しない。所定の担当者が連絡協議会，研究協議会に出席しない場合は記載（計上）しない。

4　上記３の協議会出席旅費を除く経費の合計額は，事業ごとに定める上限額までとする。積算に当たっては，研究内容・計画との関係を十分考慮し，上限を超えないようにする。

なお，経費の上限額は，「教育課程」（ただし，２（２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続は除く）「学習評価」については１校当たり，「教育課程」の２（２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続については１地域当たりの額であることに留意する。

5　国立教育政策研究所担当官の指定校への訪問に要する旅費については，記載する必要がない。

6　謝金，旅費等の単価については，教育委員会等で相当と認められる額とする。また，その他の経費項目については，実際の単価をよく調査して記載する。特に，消耗品，図書購入については，本事業における必要性を考慮して計上する。

7　備品的なものは購入は認められない。（例：ビデオカメラ，デジタルカメラ，ＩＣレコーダー等）

8　金額については１円単位で記入する。

○経費項目内容表

| 経　費　区　分 | 内　容　例 | 記　入　例 | 積　算　基　礎 |
|---|---|---|---|
| １．諸謝金 | ・講師謝金等 | ・役割ごとに記載<br>＠単価×人数×回数，日数 | ・都道府県，指定都市，市区町村における基準単価<br>・商品券などの物品での渡しは，不可。 |
| ２．旅費 | ・旅費規程又は実費に基づき支給されるものの移動等に伴う経費（調査旅費，会議出席旅費，講師等旅費）<br>・電車代，バス代，タクシー代，航空運賃，船賃，宿泊代，日当等 | ・事項・目的地ごとに記載<br>・旅費（交通費）の計×人数×回数，日数 | ・旅費規程若しくは実費（電車代はグリーン車不可。航空運賃はエコノミークラスのみ。） |
| ３．消耗品費 | ・事業実施に係る消耗品費<br>用紙代，フィルム代，ＣＤ，ＭＤ，ＦＤ，ビデオテープ等 | ・品目ごとに式を記載<br>＠単価×数量 | ・実費<br>・市場の相場から著しく高いものは不可 |
| ４．印刷製本費 | ・会議資料作成に係る印刷製本代<br>・報告書作成に係る印刷製本代<br>・その他，本事業に係る各種印刷代<br>※コピー用紙は消耗品費に計上する。 | ・品目ごとに式を記載<br>＠単価×数量 | ・実費<br>・市場の相場から著しく高いものは不可 |
| ５．会議費 | ・会議用弁当代，会場借上代<br>※弁当代はやむを得ず必要な場合のみ対象とする。 | ・品目ごとに式を記載<br>＠単価×数量×回数 | ・都道府県，指定都市，市区町村における基準単価<br>・市場の相場から著しく高いものは不可 |
| ６．通信運搬費 | ・通信費及び発送費<br>振込手数料，はがき代，郵便切手代，郵便小包，宅配便等の料金，パソコン通信費用等 | ・品目ごとに式を記載<br>＠単価×数量×回数 | ・実費<br>・市場の相場から著しく高いものは不可 |
| ７．図書購入費 | ・事業実施に必要な図書，資料の購入に要する経費等 | ・品目ごとに式を記載<br>＠単価×数量 | ・実費<br>・市場の相場から著しく高いものは不可 |

（経費積算見込表記入例）

**経費積算見込表**

| 経　費　区　分 | 金　額（円） | 積　算　内　訳 |
|---|---|---|
| １．諸謝金 | 30,000円 | ◆講師謝金**「財務規定確認済」**<br>10,000円ｘ1人ｘ3回＝30,000円 |
| ２．旅費 | 16,000円 | ◆講師旅費（△△大学教授）<br>8,000円×1人×2回＝ 16,000円＜○○市～○○市：**鉄道**＞ |
| ３．消耗品費 | 15,900円 | ◆用紙代<br>2,500円× 4㍍＝ 10,000円<br>◆プリンタインク<br>1,000円× 5個＝ 5,000円<br>◆フロッピーディスク（10枚入り）<br>900円× 1個＝ 900円 |
| ４．印刷製本費 | 50,000円 | ◆報告書印刷代<br>250円× 200部＝ 50,000円 |
| ５．会議費 | 0円 | **計上なし** |
| ６．通信運搬費 | 21,575円 | ◆報告書送付代<br>200円× 100部＝ 20,000円<br>◆振込手数料<br>525円× 3回＝ 1,575円 |
| ７．図書購入費 | 4,000円 | ◆指導資料<br>2,000円× 2冊＝ 4,000円 |
| **事業経費合計額(A)** | 137,475円 | |

例）事業経費の上限が14万円の場合

※上乗せ分を除いた事業経費合計額が14万円以内なので，差し支えない。

| | | |
|---|---|---|
| **協議会出席旅費**<br>**（事業経費への上乗せ分）**<br>**合計額(B)** | 28,975円<br>※上乗せ分のみの金額 | ◆連絡協議会旅費（都道府県教委指導主事分）<br>8,975円× 1人＝ 8,975円＜○○市～東京：鉄道＞<br>◆連絡協議会旅費・研究協議会旅費（実施校・地域担当者分）<br>10,000円× 1人× 2回＝ 20,000円＜○○市～東京：鉄道＞ |

| | | |
|---|---|---|
| **事業経費と協議会出席旅費の総合計額(A+B)** | 166,450円 | |

講師謝金は、高額にならないように県や市区町村の財務規定により、必ず確認してください。**「財務規定確認済」と明記。**

旅費の名目、誰の旅費か、また**どこからどこまで**の旅費か、**交通手段**もわかるように記入してください。講師は現時点で、分かる範囲で○○大学教授等、明記してください。

旅費不要の場合には、「旅費不要」と明記してください。

物品購入等の式は**「単価」×「個数（単位）」**のように記入し、原則として**税込価格**を記入してください。

デジタルカメラ、ビデオカメラ、IC レコーダー等、備品的なものは購入しないこと。その他、県や市区町村の財務規定で備品に当たるものは購入しないこと。必ず確認してください。

経費の支出がない項目には**「計上なし」**と明記してください。また金額欄には**「０円」**と明記してください。会議費を計上する場合は、**会議名を明記**してください。

**振込手数料**は**「通信運搬費」**の項目に記入してください。

図書購入については、分かる範囲で図書名を記入してください。

**事業経費とは別に**協議会の出席旅費を計上してください。

**事業経費と協議会出席旅費の合計**を記入してください。

（記入例・部分）

「教育課程」２（２）の場合

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．消耗品費 | 円 | （委）コピー用紙 | @ | 円× | 束＝ | 円 |
| | | （委）ボールペン | @ | 円× | 本＝ | 円 |
| | | （校）コピー用紙 | @ | 円× | 束＝ | 円 |
| | | （校）模造紙 | @ | 円× | 枚＝ | 円 |
| ４．印刷製本費 | 円 | （校・○○小）報告書印刷 | @ | 円× | 冊＝ | 円 |
| | | （校・△△中）報告書印刷 | @ | 円× | 冊＝ | 円 |

※　消耗品費，印刷製本費のみを示しているが，すべての経費区分について，同様に記入する。

〔委嘱経費の支出の際等の留意事項〕

1　委嘱費の取扱い

（１）委嘱経費の支出に当たっては，諸謝金・旅費・消耗品費・印刷製本費・会議費・通信運搬費・図書購入費の支出区分毎に配分された経費に従い実施すること。

（２）教育委員会等は，各会計年度末（国立教育政策研究所が指定する期日まで）に事業実施報告書を作成し，国立教育政策研究所に提出するものとする。

（３）委嘱費の収入及び支出に当たっては帳簿を備え，領収書等関係証票を整理し，教育委員会等の代表者が保管するものとする。(「４ 帳簿等の整理」を参照)

（４）委嘱費によって生じた利子については，委嘱事業の経費に充てるものとする。

（５）契約締結及び支払いを行う場合には，国の契約及び支払に関する規定の趣旨に従い，経費の効率的使用に努めること。

2　事業計画の変更

（１）次に掲げる事項が生じた場合には，速やかに国立教育政策研究所に連絡し，その指示に従い計画変更の申請等の必要な措置を講じなければならない。

① 事業内容の変更（軽微なものは除く）

② 経費及び各経費項目への配分額を，実施計画書から変更する場合（ただし，各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の２０％以内の場合には，この限りでない。この場合の委嘱金額とは各経費項目における配分額とする。）

③ 本事業の所要経費の支出区分間において流用する場合（ただし，各経費項目における増減する額が委嘱金額の２０％以内の場合には，この限りではない。この場合の委嘱金額とは各経費項目における配分額とする。）

④ 本事業の継続が不可能となった場合

（２）次に掲げる経費の流用は認められない。

① 協議会出席旅費と事業経費との間の流用

② 「教育課程」「学習評価」において，一の教育委員会等で複数の指定校がある場合の，指定校間の流用

3　経費の支払等

（１）国立教育政策研究所は，各年度終了後に，教育委員会等から提出のあった事業報告書等についての内容を審査し，適切であると認めた場合は，国立教育政策研究所から教育委員会等又は会計事務に関する権限を委任された者に対し，支払うものとする。

（２）都道府県・指定都市教育委員会において経費の受領を市町村教育委員会若しくは指定校に委任する場合には，国立教育政策研究所が様式を示す「委任状」を，収支精算書等提出の際に併せて国立教育政策研究所に提出すること。(事業実施主体の委任は不可)

（３）委嘱事業に要する経費の支出については，原則として事業完了後の精算払とするが，財務状況等から特に事業の遂行に支障をきたす場合に限り，事業の途中段階でも，既に実施（履行）が完了した部分について，各四半期終了後の翌月（７月，10月，１月）の10日まで（必着）に所定の書類を提出した場合，国立教育政策研究所で確認されたものについて，確定した所要経費を支払う（以下「部分払」という）ものとする。

注)「部分払」の関係書類及び「委任状」の様式等については，委嘱額決定通知（６，７月頃予定）の際に併せて送付予定。

4　帳簿等の整備

（１）教育委員会等は，事業計画に沿った支出がなされているかどうかを確認するため，事業に係る収入及び支出等を記載した帳簿を備え，領収書，旅費関係書類，預貯金通帳等の関係証拠書類を整理し，常に経理の状況を明確にし，国立教育政策研究所より提出の指示のあった際には速やかに提出に応じること。

（２）帳簿等関係証拠書類については事業終了日に属する年度の終了後５年間保存をし，国立教育政策研究所より提出指示があった際には速やかに提出に応じること。

（３）国立教育政策研究所は，必要があると認めた場合，委嘱事業の実施状況及び経理処理状況等について実態調査を行うことがある。

様式３（平成２３・２４年度教育課程研究指定校事業）

経費積算見込表

都道府県番号（　　）　　都道府県名（　　）

公立　・　私立　・　国立　← ※○を付けてください。

研究指定校名（　　）

| 経　費　区　分 | 金　　額（円） | 積　算　内　訳 |
|---|---|---|
| １．諸謝金 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ２．旅費 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ３．消耗品費 | 円 | 円×　個＝　円<br>円×　個＝　円 |
| ４．印刷製本費 | 円 | 円×　部＝　円<br>円×　部＝　円 |
| ５．会議費 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ６．通信運搬費 | 円 | 円×　個＝　円<br>円×　個＝　円 |
| ７．図書購入費 | 円 | 円×　冊＝　円<br>円×　冊＝　円 |
| **事業経費合計額(A)** | 円 | |

| | | |
|---|---|---|
| **協議会出席旅費**<br>**(事業経費への上乗せ分)**<br>**合計額（B)** | 円 | ◎協議会出席旅費（事業経費への上乗せ分）<br>円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |

| | | |
|---|---|---|
| **事業経費と**<br>**協議会出席旅費**<br>**の総合計額（A+B)** | 円 | |

様式３（平成２４年度及び平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業）

経費積算見込表

都道府県番号（　　）　　都道府県名（　　）

公立　・　私立　・　国立　← ※○を付けてください。

研究課題：　（　　）

研究指定校名（　　）

| 経　費　区　分 | 金　　額（円） | 積　算　内　訳 |
|---|---|---|
| １．諸謝金 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ２．旅費 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ３．消耗品費 | 円 | 円×　個＝　円<br>円×　個＝　円 |
| ４．印刷製本費 | 円 | 円×　部＝　円<br>円×　部＝　円 |
| ５．会議費 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ６．通信運搬費 | 円 | 円×　個＝　円<br>円×　個＝　円 |
| ７．図書購入費 | 円 | 円×　冊＝　円<br>円×　冊＝　円 |
| **事業経費合計額(A)** | 円 | |

| | | |
|---|---|---|
| **協議会出席旅費**<br>**(事業経費への上乗せ分)**<br>**合計額（B)** | 円 | ◎協議会出席旅費（事業経費への上乗せ分）<br>円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |

| | | |
|---|---|---|
| **事業経費と**<br>**協議会出席旅費**<br>**の総合計額（A+B)** | 円 | |

様式３（学習評価に関する研究指定校事業）

経費積算見込表

都道府県番号（　　）　　都道府県名（　　）

公立　・　私立　・　国立　← ※○を付けてください。

研究指定校名（　　）

| 経　費　区　分 | 金　　額（円） | 積　算　内　訳 |
|---|---|---|
| １．諸謝金 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ２．旅費 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ３．消耗品費 | 円 | 円×　個＝　円<br>円×　個＝　円 |
| ４．印刷製本費 | 円 | 円×　部＝　円<br>円×　部＝　円 |
| ５．会議費 | 円 | 円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |
| ６．通信運搬費 | 円 | 円×　個＝　円<br>円×　個＝　円 |
| ７．図書購入費 | 円 | 円×　冊＝　円<br>円×　冊＝　円 |
| **事業経費合計額(A)** | 円 | |

| | | |
|---|---|---|
| **協議会出席旅費**<br>**(事業経費への上乗せ分)**<br>**合計額（B)** | 円 | ◎協議会出席旅費（事業経費への上乗せ分）<br>円×　人×　回＝　円<br>円×　人×　回＝　円 |

| | | |
|---|---|---|
| **事業経費と**<br>**協議会出席旅費**<br>**の総合計額（A+B)** | 円 | |

# 委嘱経費についての代表的なＱ＆Ａ

Ｑ　事業経費について各経費区分で流用できますか？
Ａ　各経費区分の２０％以内であれば流用可能です。２０％を超える場合は，変更届等の提出が必要になるので，速やかに国立教育政策研究所までご連絡ください。

Ｑ　委嘱経費について利子が生じたのですが，どう扱えばよいですか？
Ａ　委嘱経費によって生じた利子は，事業経費に充ててください。

Ｑ　事業経費と上乗せ旅費の流用はできますか？
Ａ　事業経費と上乗せ旅費の流用はできません。

Ｑ　本県では，2校が委嘱を受けていますが，学校間の流用はできますか？
Ａ　学校間の流用はできません。

Ｑ　上乗せ旅費について，当初の予定と違ってしまったのですがどうすれば良いでしょうか？
Ａ　当初の金額を超える場合は，変更届等の提出が必要となりますので，速やかに国立教育政策研究所までご連絡ください。
　また，当初の金額から減額される場合でも，２０％を超える減額である場合は，変更届等の提出が必要となりますので，速やかに国立教育政策研究所までご連絡ください。

Ｑ　委嘱経費の支払いはいつになりますか？
Ａ　年度末の精算払いとなります。
都道府県教委等の口座に振り込まれるのは3月下旬～４月下旬となります。
　ただし，本資料P６の３（３）に記載のある場合には，７月，１０月，１月にそれまでに精算した金額についての部分払いも可能です。

Q　委嘱経費の支払いに関する手続きはどうなりますか？

A　３月上旬に収支精算書を提出していただきます。収支精算書には年度内に支払いが確定しているものを記載していただくことになります。

Q　収支精算書の提出後の金額変更はできますか？

A　できません。収支精算書は，すべて確定した金額での記載となります。

収支精算書提出後から３月末までに支払いを予定している場合は，執行見込で記入していただきますが，その場合でも，確定した金額を記入することとなり変更できませんので，事前に金額の確認をお願いいたします。

Q　都道府県教委以外の口座に委嘱経費を振り込むことは可能ですか？

A　委任状を提出していただくことで可能になります。

※委嘱経費については，収支精算書を提出していただいてからの修正等は大変手続きが煩雑になります。そのため，少しでも疑問に思われることがありましたら，その都度，下記まで問い合わせてください。

【問合せ先】
〒100-8951
東京都千代田区霞が関3丁目2番2号　中央合同庁舎７号館　東館５階
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係（宮武，岸本）
電話　03-6733-6824，6825　FAX　03-6733-6978
e-mail　shidoukk@nier.go.jp

# ２　教育課程研究指定校事業

# 教育課程研究指定校事業実施要項

平成１８年　４月　１日　国立教育政策研究所長決定
平成２３年　３月２９日　一　部　改　正
平成２４年　３月３０日　一　部　改　正

## １　趣　旨

幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

## ２　研究指定校事業の委嘱

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別途定める調書を国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては当該都道府県・指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委嘱する。

## ３　研究期間

研究期間は，原則として２か年とする。ただし，一部の研究課題については１か年とする。

## ４　研究指定校数

１２０校程度とする。

## ５　研究主題

研究指定校は，研究所が別に設定する研究主題に関し，研究を行うものとする。

## ６　研究指定校の運営等

（１）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（２）研究所は，研究の円滑な実施に資するため，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とすることができる。

## ７　報告書等の提出

（１）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的，継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに研究成果報告書を都道府県教育委員会等に提出するものとする。

なお，研究成果報告書の作成に当たっては，具体的な実践事例（指導の展開，年間指導計画や教材の工夫など）を盛り込むとともに，調査研究による児童生徒の変容（意識，態度，学力など），教職員や保護者等の意識の変容の把握などについて，学力調査やアンケート結果等の定量的なデータを比較するなど，取組の実際やその成果が分かりやすくなるよう工夫する。

（２）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び研究成果報告書をとりまとめ，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

なお，研究成果報告書は，２年間指定の課題については，第１年次の終了時に中間報告書を，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。また，１年間指定の課題については，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。これらの様式，その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

## ８　成果の普及

（１）研究成果報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（２）研究指定校においては，地域や学校の実態に応じて，成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう，積極的な情報提供を行うものとする。

## ９　経費

（１）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な経費を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（２）委嘱金の支出の対象となる経費及び各経費項目への配分額は，実施計画書のとおりとし，変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の２０％以内の場合には，この限りでない。

（３）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

## 10　その他

研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

附　　則

この実施要項は，平成２４年４月１日から施行する。

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成23・24年度指定）

## ― 平成24年度 ―

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究主題 | 教科等 | | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 苫小牧市立豊川小学校 | ② | 算数 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 2 | 1 北海道 | 北海道松前高等学校 | ④ | 芸術（書道Ⅰ） | | | | | | 公立 | 継続 |
| 3 | 1 北海道 | 北海道岩見沢東高等学校 | ④ | 外国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 4 | 2 青森県 | 青森県立五所川原農林高等学校 | ④ | 農業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 5 | 3 岩手県 | 盛岡市立月が丘小学校 | ② | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 6 | 3 岩手県 | 盛岡市立乙部中学校 | ③ | 数学 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 7 | 3 岩手県 | 盛岡市立下橋中学校 | ③ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 8 | 5 秋田県 | 大仙市立大曲中学校 | ③ | 理科 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 9 | 5 秋田県 | 大館市立東中学校 | ③ | 保健体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 10 | 8 茨城県 | 茨城県立水戸第三高等学校 | ④ | 家庭（専門教科） | | | | | | 公立 | 継続 |
| 11 | 10 群馬県 | 群馬県立富岡東高等学校 | ④ | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 12 | 10 群馬県 | 群馬県立太田工業高等学校 | ④ | 工業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 13 | 11 埼玉県 | 春日部市立武里西小学校 | ② | 家庭 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 14 | 18 福井県 | 坂井市立三国南小学校 | ② | 体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 15 | 19 山梨県 | 山梨県立谷村工業高等学校 | ④ | 工業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 16 | 24 三重県 | 鈴鹿市立創徳中学校 | ③ | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 17 | 24 三重県 | 三重県立久居農林高等学校 | ④ | 農業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 18 | 24 三重県 | 三重県立四日市商業高等学校 | ④ | 商業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 19 | 25 滋賀県 | 大津市立長等幼稚園 | ① | 幼稚園 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 20 | 26 京都府 | 長岡京市立神足小学校 | ② | 特別活動 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 21 | 28 兵庫県 | 兵庫県立明石北高等学校 | ④ | 地理歴史 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 22 | 29 奈良県 | 奈良市立都南中学校 | ③ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 23 | 29 奈良県 | 奈良県立五條高等学校 | ④ | 家庭（普通教科） | | | | | | 公立 | 継続 |
| 24 | 30 和歌山県 | 和歌山市立有功東小学校 | ② | 生活 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 25 | 32 島根県 | 出雲市立河南中学校 | ③ | 技術・家庭 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 26 | 34 広島県 | 福山市立御野小学校 | ② | 社会 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 27 | 34 広島県 | 福山市立竹尋小学校 | ② | 理科 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 28 | 34 広島県 | 福山市立蔵王小学校 | ② | 図画工作 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 29 | 34 広島県 | 広島県立呉三津田高等学校 | ④ | 地理歴史 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 30 | 35 山口県 | 山口市立大内小学校 | ② | 体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 31 | 36 徳島県 | 徳島市助任小学校 | ② | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 32 | 39 高知県 | 高知県立高知西高等学校 | ④ | 保健体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 33 | 40 福岡県 | 宇美町立桜原小学校 | ② | 理科 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 34 | 40 福岡県 | 宗像市立中央中学校 | ③ | 音楽 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 35 | 40 福岡県 | 福岡県立筑紫高等学校 | ④ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 36 | 41 佐賀県 | 佐賀県立武雄高等学校 | ④ | 外国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 37 | 42 長崎県 | 長崎県立対馬高等学校 | ④ | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 38 | 42 長崎県 | 長崎県立島原商業高等学校 | ④ | 商業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 39 | 43 熊本県 | 宇城市立松橋小学校 | ② | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 40 | 43 熊本県 | 甲佐町立甲佐小学校 | ② | 算数 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 41 | 43 熊本県 | 熊本県立湧心館高等学校 | ④ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 42 | 44 大分県 | 大分県立森高等学校 | ④ | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 43 | 48 札幌市 | 札幌市立もみじの森小学校 | ② | 特別活動 | | | | | | 公立 | 継続 |

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成23・24年度指定）

## ― 平成24年度 ―

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究主題 | 教科等 | | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 44 | 51 千葉市 | 千葉市立本町小学校 | ② | 生活 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 45 | 53 横浜市 | 横浜市立桜岡小学校 | ② | 音楽 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 46 | 53 横浜市 | 横浜市立戸部小学校 | ② | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 47 | 59 京都市 | 京都市立宇多野小学校 | ② | 図画工作 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 48 | 60 大阪市 | 大阪市立十三小学校 | ② | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 49 | 8 茨城県 | 学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学東風高等学校 | ④ | 総合的な学習の時間 | | | | | | 私立 | 継続 |
| 50 | 34 広島県 | 学校法人呉武田学園呉港高等学校 | ④ | 家庭（普通教科） | | | | | | 私立 | 継続 |
| 51 | 8 茨城県 | 茨城大学教育学部附属小学校 | ② | 音楽 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 52 | 11 埼玉県 | 埼玉大学教育学部附属中学校 | ③ | 音楽 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 53 | 13 東京都 | 東京学芸大学附属世田谷中学校 | ③ | 外国語 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 54 | 14 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校 | ② | 家庭 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 55 | 14 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 | ③ | 美術 | 技術・家庭（家庭分野のみ） | | | | | 国立 | 継続 |
| 56 | 26 京都府 | 京都教育大学附属幼稚園 | ① | 幼稚園 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 57 | 28 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | ③ | 国語 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 58 | 34 広島県 | 広島大学附属小学校 | ② | 教科横断 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 59 | 36 徳島県 | 鳴門教育大学附属中学校 | ③ | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 保健体育 | | 国立 | 継続 |
| 60 | 38 愛媛県 | 愛媛大学教育学部附属中学校 | ③ | 社会 | | | | | | 国立 | 継続 |

研究主題① 言葉で表現する力を養う教育課程について(幼稚園) （平成23・24年度）

研究主題② 新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究(小学校) （平成23・24年度）

研究主題③ 新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究(中学校) （平成23・24年度）

研究主題④ 新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究(高等学校) （平成23・24年度）

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成23・24年度指定）【校種別】

## ― 平成24年度 ―

【幼稚園】

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究主題 | 教科等 | | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 25 滋賀県 | 大津市立長等幼稚園 | ① | 幼稚園 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 2 | 26 京都府 | 京都教育大学附属幼稚園 | ① | 幼稚園 | | | | | | 国立 | 継続 |

研究主題① 言葉で表現する力を養う教育課程について(幼稚園) （平成23・24年度）

【小学校】

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究主題 | 教科等 | | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 苫小牧市立豊川小学校 | ② | 算数 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 2 | 3 岩手県 | 盛岡市立月が丘小学校 | ② | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 3 | 11 埼玉県 | 春日部市立武里西小学校 | ② | 家庭 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 4 | 18 福井県 | 坂井市立三国南小学校 | ② | 体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 5 | 26 京都府 | 長岡京市立神足小学校 | ② | 特別活動 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 6 | 30 和歌山県 | 和歌山市立有功東小学校 | ② | 生活 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 7 | 34 広島県 | 福山市立御野小学校 | ② | 社会 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 8 | 34 広島県 | 福山市立竹尋小学校 | ② | 理科 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 9 | 34 広島県 | 福山市立蔵王小学校 | ② | 図画工作 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 10 | 35 山口県 | 山口市立大内小学校 | ② | 体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 11 | 36 徳島県 | 徳島市助任小学校 | ② | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 12 | 40 福岡県 | 宇美町立桜原小学校 | ② | 理科 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 13 | 43 熊本県 | 宇城市立松橋小学校 | ② | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 14 | 43 熊本県 | 甲佐町立甲佐小学校 | ② | 算数 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 15 | 48 札幌市 | 札幌市立もみじの森小学校 | ② | 特別活動 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 16 | 51 千葉市 | 千葉市立本町小学校 | ② | 生活 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 17 | 53 横浜市 | 横浜市立桜岡小学校 | ② | 音楽 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 18 | 53 横浜市 | 横浜市立戸部小学校 | ② | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 19 | 59 京都市 | 京都市立宇多野小学校 | ② | 図画工作 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 20 | 60 大阪市 | 大阪市立十三小学校 | ② | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 21 | 8 茨城県 | 茨城大学教育学部附属小学校 | ② | 音楽 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 22 | 14 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校 | ② | 家庭 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 23 | 34 広島県 | 広島大学附属小学校 | ② | 教科横断 | | | | | | 国立 | 継続 |

研究主題② 新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究(小学校) （平成23・24年度）

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成23・24年度指定）【校種別】

## ― 平成24年度 ―

【中学校】

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究主題 | 教科等 | | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 3 岩手県 | 盛岡市立乙部中学校 | ③ | 数学 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 2 | 3 岩手県 | 盛岡市立下橋中学校 | ③ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 3 | 5 秋田県 | 大仙市立大曲中学校 | ③ | 理科 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 4 | 5 秋田県 | 大館市立東中学校 | ③ | 保健体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 5 | 24 三重県 | 鈴鹿市立創徳中学校 | ③ | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 6 | 29 奈良県 | 奈良市立都南中学校 | ③ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 7 | 32 島根県 | 出雲市立河南中学校 | ③ | 技術・家庭 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 8 | 40 福岡県 | 宗像市立中央中学校 | ③ | 音楽 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 9 | 11 埼玉県 | 埼玉大学教育学部附属中学校 | ③ | 音楽 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 10 | 13 東京都 | 東京学芸大学附属世田谷中学校 | ③ | 外国語 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 11 | 14 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 | ③ | 美術 | 技術・家庭（家庭分野のみ） | | | | | 国立 | 継続 |
| 12 | 28 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | ③ | 国語 | | | | | | 国立 | 継続 |
| 13 | 36 徳島県 | 鳴門教育大学附属中学校 | ③ | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 保健体育 | | 国立 | 継続 |
| 14 | 38 愛媛県 | 愛媛大学教育学部附属中学校 | ③ | 社会 | | | | | | 国立 | 継続 |

研究主題③ 新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究(中学校) （平成23・24年度）

【高等学校】

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究主題 | 教科等 | | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 北海道松前高等学校 | ④ | 芸術（書道Ⅰ） | | | | | | 公立 | 継続 |
| 2 | 1 北海道 | 北海道岩見沢東高等学校 | ④ | 外国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 3 | 2 青森県 | 青森県立五所川原農林高等学校 | ④ | 農業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 4 | 8 茨城県 | 茨城県立水戸第三高等学校 | ④ | 家庭（専門教科） | | | | | | 公立 | 継続 |
| 5 | 10 群馬県 | 群馬県立富岡東高等学校 | ④ | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 6 | 10 群馬県 | 群馬県立太田工業高等学校 | ④ | 工業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 7 | 19 山梨県 | 山梨県立谷村工業高等学校 | ④ | 工業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 8 | 24 三重県 | 三重県立久居農林高等学校 | ④ | 農業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 9 | 24 三重県 | 三重県立四日市商業高等学校 | ④ | 商業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 10 | 28 兵庫県 | 兵庫県立明石北高等学校 | ④ | 地理歴史 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 11 | 29 奈良県 | 奈良県立五條高等学校 | ④ | 家庭（普通教科） | | | | | | 公立 | 継続 |
| 12 | 34 広島県 | 広島県立呉三津田高等学校 | ④ | 地理歴史 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 13 | 39 高知県 | 高知県立高知西高等学校 | ④ | 保健体育 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 14 | 40 福岡県 | 福岡県立筑紫高等学校 | ④ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 15 | 41 佐賀県 | 佐賀県立武雄高等学校 | ④ | 外国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 16 | 42 長崎県 | 長崎県立対馬高等学校 | ④ | 国語 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 17 | 42 長崎県 | 長崎県立島原商業高等学校 | ④ | 商業 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 18 | 43 熊本県 | 熊本県立湧心館高等学校 | ④ | 教科横断 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 19 | 44 大分県 | 大分県立森高等学校 | ④ | 総合的な学習の時間 | | | | | | 公立 | 継続 |
| 20 | 8 茨城県 | 学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学東風高等学校 | ④ | 総合的な学習の時間 | | | | | | 私立 | 継続 |
| 21 | 34 広島県 | 学校法人呉武田学園呉港高等学校 | ④ | 家庭（普通教科） | | | | | | 私立 | 継続 |

研究主題④ 新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究(高等学校) （平成23・24年度）

# 平成２４年度教育課程研究指定校事業担当官（平成２３・２４年度指定）

## 研究主題①　言葉で表現する力を養う教育課程について

（平成２３・２４年度）

| | |
|---|---|
| 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| 津金美智子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

## 研究主題②③　新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究

（平成２３・２４年度）

【②小学校】

| 教科等 | 担当官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 水戸部修治 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 社会 | 澤井　陽介 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 工藤　文三 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 |
| 算数 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 笠井　健一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 理科 | 日置　光久 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 生活 | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 音楽 | 津田　正之 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 図画工作 | 岡田　京子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 家庭 | 筒井　恭子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 体育 | 白旗　和也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 日置　光久 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 特別活動 | 杉田　　洋 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 教科横断 | 日置　光久 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 澤井　陽介 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 津田　正之 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 赤堀　博行 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 岡田　京子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

【③中学校】

| 教科等 | 担当官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 冨山　哲也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 社会 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 濵野　　清 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 樋口　雅夫 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 工藤　文三 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 |
| | 二井　正浩 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| 数学 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 水谷　尚人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 理科 | 清原　洋一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 田代　直幸 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 林　　誠一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 五島　政一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| 音楽 | 大熊　信彦 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 美術 | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 保健体育 | 石川　泰成 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 技術・家庭 | 上野　耕史 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 筒井　恭子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 外国語 | 平木　　裕 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 直山木綿子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 教科横断 | 清原　洋一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 直山木綿子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 大熊　信彦 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 水谷　尚人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

## 平成２４年度教育課程研究指定校事業担当官（平成２３・２４年度指定）

### 研究主題④　新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究

（平成２３・２４年度）

【④高等学校】

| 教科等 | | | 担　当　官 | |
|---|---|---|---|---|
| 普通科 | 国語 | | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | | | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 地理歴史 | 世界史 | 村瀬　正幸 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | | | 二井　正浩 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| | | 日本史 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | | 地理 | 濵野　　清 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 保健体育 | 体育 | 石川　泰成 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | | 保健 | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 芸術 | 書道 | 加藤　泰弘 | 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 |
| | 外国語 | | 太田　光春 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | | | 向後　秀明 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 家庭 | | 望月　昌代 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 専門教科 | 農業 | | 田畑　淳一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 工業 | | 持田　雄一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 商業 | | 西村　修一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 家庭 | | 望月　昌代 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | | | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | | | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | | | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 教科横断 | | | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | | | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | | | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | | | 澤田　浩一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | | | 望月　昌代 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | | | 藤田　晃之 | 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官 |

## 平成２４年度　教育課程研究指定校事業（平成２３・２４年度指定）研究主題

### （１）幼稚園

**研究主題①　言葉で表現する力を養うための教育課程について**

幼児は，幼稚園生活の中で心を動かす体験を通して，様々な思いをもつ。この思いが高まると，幼児は，その気持ちを思わず口に出したり，親しい相手に気持ちを伝え共有しようとしたりする。このような体験を通して自分の気持ちを表現する楽しさを味わうことが大切である。

また，幼児は，自分の話を聞いてもらうことにより，自分も人の話も聞こうとする気持ちになる。人の話を聞き，自分の経験したことや考えたことを話す中で，相互に伝え合う喜びを味わうようになることが大切である。

このように言葉によって伝え合う中で，幼児のものの見方や考え方も確かなものになっていく。

そこで，幼児が言葉で伝えたくなるような経験を重ね，その経験したことや考えたことを自分なりに話すこと，また友達や教師の話を聞くことなどを通じ，言葉を使って表現する意欲や，相手の言葉を聞こうとする態度を育てるための指導内容や方法などについて研究を行う。

### （２）小学校

**研究主題②　新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究**

新しい小学校学習指導要領は平成２３年度から全面実施となった。各学校は，新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の改善等，全面実施に向けた準備を進めてきたところである。そこで，平成２３・２４年度においては，新学習指導要領の趣旨をより深く具体化するとともに，そうした指導を学校の指導計画により適切に位置付け，学習指導を更に充実していくことについて研究を行う。

研究指定校においては，上述のことに関し各教科等における研究主題を設定して研究を行う。

研究主題の設定に当たっては，新学習指導要領の基本的な考え方や主な改善事項（例えば，思考力・判断力・表現力の育成，体験的・作業的な学習活動の充実，言語活動の充実等）の中から一つを研究の軸として設定し，焦点化する。これを各教科等の指導において，単元・題材や１単位時間の指導の展開や教材の工夫・改善として，さらに，単元・題材の系統性や発展性を考慮した年間指導計画等の工夫・改善として具体化することについて研究を行う。

なお，研究の実施に当たっては，学校図書館の活用や評価の改善にも留意する。

また，研究の成果については，他校がそれぞれの実情等に応じて適宜取り入れることが可能なものとなるよう，具体性をもって発信することに留意する。

［対象教科等］

国語　　社会　　算数　　理科　　生活　　音楽　　図画工作　　家庭　　体育
総合的な学習の時間　　特別活動　　教科横断的な指導方法等の工夫・改善※

※　「教科横断的な指導方法等の工夫・改善」 … 各教科等の特質に応じながら共通の指導方法等を教科横断的に取り入れることなどにより，教科等の別にではなく，学校の教育活動全体で新学習指導要領の趣旨を具体化する取組

（例）

・　思考力・判断力・表現力を高めるための，各教科等を通じたグループ学習の工夫・改善

・　各教科等における「書くこと」の学習活動の工夫・改善　　等

**（３）中学校**

**研究主題③　新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究**

新しい中学校学習指導要領は平成２４年度から全面実施となる。各学校は，新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の改善等，全面実施に向けた準備を進めてきているところである。そこで，平成２３・２４年度においては，新学習指導要領の趣旨をより深く具体化するとともに，そうした指導を学校の指導計画により適切に位置付け，学習指導を更に充実していくことについて研究を行う。

研究指定校においては，上述のことに関し各教科等における研究主題を設定して研究を行う。

研究主題の設定に当たっては，新学習指導要領の基本的な考え方や主な改善事項（例えば，思考力・判断力・表現力の育成，体験的・作業的な学習活動の充実，言語活動の充実等）の中から一つを研究の軸として設定し，焦点化する。これを各教科等の指導において，単元・題材や１単位時間の指導の展開や教材の工夫・改善として，さらに，単元・題材の系統性や発展性を考慮した年間指導計画等の工夫・改善として具体化することについて研究を行う。

なお，研究の実施に当たっては，学校図書館の活用や評価の改善にも留意する。

また，研究の成果については，他校がそれぞれの実情等に応じて適宜取り入れることが可能なものとなるよう，具体性をもって発信することに留意する。

［対象教科等］

国語　社会　数学　理科　音楽　美術　保健体育　技術・家庭　外国語
総合的な学習の時間　特別活動　教科横断的な指導方法等の工夫・改善※

※　「教科横断的な指導方法等の工夫・改善」 … 各教科等の特質に応じながら共通の指導方法等を教科横断的に取り入れることなどにより，教科等の別にではなく，学校の教育活動全体で新学習指導要領の趣旨を具体化する取組

（例）

・　思考力・判断力・表現力を高めるための，各教科等を通じたグループ学習の工夫・改善

・　各教科等における「書くこと」の学習活動の工夫・改善　　等

## （４）高等学校

### 研究主題④　新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成，指導方法等の工夫改善に関する研究

新しい高等学校学習指導要領は平成２５年度から学年進行で実施となる。各学校は，新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の改善等，新学習指導要領の実施に向けた準備を進めてきているところである。そこで，平成２３・２４年度においては，引き続き，新学習指導要領の趣旨を具体化するとともに，そうした指導を学校の指導計画に適切に位置付け，学習指導を更に充実していくことについて研究を行う。

研究指定校においては，上述のことに関し各教科等における研究主題を設定して研究を行う。

研究主題の設定に当たっては，新学習指導要領の基本的な考え方や主な改善事項（例えば，思考力・判断力・表現力の育成，体験的・作業的な学習活動の充実，言語活動の充実等）の中から一つを研究の軸として設定し，焦点化する。これを各教科等の指導において，単元・題材や１単位時間の指導の展開や教材の工夫・改善として，さらに，単元・題材の系統性や発展性を考慮した年間指導計画等の工夫・改善として具体化することについて研究を行う。

なお，研究の実施に当たっては，学校図書館の活用や評価の改善にも留意する。

また，研究の成果については，他校がそれぞれの実情等に応じて適宜取り入れることが可能なものとなるよう，具体性をもって発信することに留意する。

［対象教科等］

・普通教育に関する各教科（各学科に共通する各教科）
　国語　　地理歴史　　公民　　数学　　理科　　保健体育
　芸術※（音楽，美術，工芸，書道）　　外国語　　家庭　　情報
・専門教育に関する各教科（主として専門学科において開設される各教科）
　農業　　工業　　商業　　水産　　家庭　　看護　　情報　　福祉
・総合的な学習の時間
・特別活動
・教科横断的な指導方法等の工夫・改善※※

※高等学校については，教科の別に指定することとし，１教科の中で複数の科目を対象として研究を行うことを原則とする。なお，芸術については，音楽，美術，工芸，書道の別に指定する。

※※「教科横断的な指導方法等の工夫・改善」 … 各教科等の特質に応じながら共通の指導方法等を教科横断的に取り入れることなどにより，教科等の別にではなく，学校の教育活動全体で新学習指導要領の趣旨を具体化する取組

（例）

・　思考力・判断力・表現力を高めるための，各教科等を通じたグループ学習の工夫・改善
・　各教科等における「書くこと」の学習活動の工夫・改善　　等

# 平成２３・２４年度教育課程研究指定校事業
# スケジュール（案）について

国立教育政策研究所教育課程研究センター

**【平成２４年度】**

４月下旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の提出

５月初旬　事業委嘱通知（公文書）

５月下旬　連絡協議会

「実施計画書」及び「経費積算見込表」の再提出（修正）依頼

※連絡協議会における説明，協議の内容，担当官の指導・助言及び担当係による確認を受け，「実施計画書」及び「経費積算見込表」に修正が必要な場合には，実施計画書を再提出していただきます。

６月初旬　担当官による研究指定校訪問開始（～３月）

※日時については，担当官と直接調整してください。

６月下旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の再提出

７月上旬　事業委嘱金額決定通知

１１月下旬　研究協議会資料作成依頼

１２月上旬　収支精算書提出依頼

１月上旬　研究協議会資料提出

２月上旬　研究協議会（最終報告）※一般公開予定

研究成果最終報告書作成依頼

３月上旬　収支精算書提出

３月中旬　研究成果最終報告書提出

（４月）　経費支払い

（５月）　研究成果報告書等の公表

**※現時点での予定であり，変更することがあります。**

**平成２４年度研究成果最終報告書**≪平成２３・２４年度教育課程研究指定校事業≫

| 幼稚園・学校名（ふりがな）<br>（園児，児童生徒数） | ～学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の園児，児童生徒数を記入してください。～例：○○県□□立△△小学校（☆☆人） |
|---|---|

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：

電話番号：　～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～

メールアドレス：

学校のホームページの URL：

〈書式の基本設定〉
①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）
②余白　上端，下端，右端，左端　各２０㎜
③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ

**【研究成果のポイント】**

○研究対象教科等：

○研究のキーワード：~研究に係るキーワードを5つ以内で記述してください。~

○研究成果のポイント：

～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～

**【研究の目的，研究内容】**

（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由

～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～

（３）研究体制

～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～

（４）２年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成23年度 | ～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～ |
| 平成24年度 | |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果と課題

*～研究期間中の成果と課題について，要項の７（１）を踏まえつつ，それぞれ区別して具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，学校での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）指定期間終了後の取組

*～本研究の成果と課題を踏まえ，指定期間終了後の貴校の今後の取組の展望について簡潔に記述してください。～*

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成24年度及び平成24・25年度指定）

## ― 平成24年度 ―

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究課題 | 教科等 | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 秩父別町立秩父別中学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 2 | 1 北海道 | 浦臼町立みどり幼稚園 | 2 (1) | 幼稚園 | | 公立 | 新規 |
| 3 | 1 北海道 | 函館水産高等学校 | 2 (6) | カリキュラムマネジメント | | 公立 | 新規 |
| 4 | 2 青森県 | 今別町立今別中学校 | 2 (3) | 伝統文化 | | 公立 | 新規 |
| 5 | 2 青森県 | 青森市立浦町中学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 6 | 4 宮城県 | 大河原町立大河原小学校 | 2 (3) | 伝統文化 | | 公立 | 新規 |
| 7 | 4 宮城県 | 気仙沼市立新月中学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 8 | 5 秋田県 | 北秋田市立米内沢小学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 9 | 7 福島県 | 郡山市立富田小学校 | 1 | 総合的な学習の時間 | | 公立 | 新規 |
| 10 | 7 福島県 | 白河市立白河第一小学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 11 | 8 茨城県 | 高萩市立高萩小学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 12 | 10 群馬県 | 藤岡市立北中学校 | 1 | 国語 | | 公立 | 新規 |
| 13 | 11 埼玉県 | 上尾市立東小学校 | 1 | 図画工作 | | 公立 | 新規 |
| 14 | 13 東京都 | 豊島区立南池袋小学校 | 1 | 家庭 | | 公立 | 新規 |
| 15 | 13 東京都 | 町田市立鶴川第二小学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 16 | 14 神奈川県 | 神奈川県立小田原高等学校(定時制) | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 17 | 19 山梨県 | 上野原市立秋山小学校 | 1 | 音楽 | | 公立 | 新規 |
| 18 | 25 滋賀県 | 長浜市立虎姫小学校 | 1 | 算数 | | 公立 | 新規 |
| 19 | 25 滋賀県 | 長浜市立伊香具小学校 | 2 (3) | 伝統文化 | | 公立 | 新規 |
| 20 | 31 鳥取県 | 鳥取市立福部中学校 | 1 | 総合的な学習の時間 | | 公立 | 新規 |
| 21 | 33 岡山県 | 岡山県立落合高等学校・岡山県立真庭高等学校（落合校地） | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 22 | 34 広島県 | 府中町立府中緑ケ丘中学校 | 1 | 外国語 | | 公立 | 新規 |
| 23 | 35 山口県 | 山口市立鴻南中学校 | 1 | 数学 | | 公立 | 新規 |
| 24 | 35 山口県 | 山口県立萩商工高等学校 | 2 (3) | 伝統文化 | | 公立 | 新規 |
| 25 | 35 山口県 | 下関市立川中中学校 | 3 | 特定の事項 | | 公立 | 新規 |
| 26 | 36 徳島県 | 藍住町<br>（藍住北幼稚園，藍住南幼稚園，藍住西幼稚園，藍住東幼稚園<br>藍住北小学校，藍住南小学校，藍住西小学校，藍住東小学校） | 2 (2) | 幼・小連携 | | 公立 | 新規 |
| 27 | 36 徳島県 | 上勝町立上勝小学校 | 2 (4) | へき地 | | 公立 | 新規 |
| 28 | 37 香川県 | 観音寺市立柞田小学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 29 | 37 香川県 | 高松市立山田中学校 | 1 | 特別活動 | | 公立 | 新規 |
| 30 | 39 高知県 | 南国市立香長中学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 31 | 40 福岡県 | 那珂川町立岩戸小学校 | 3 | 特定の事項 | | 公立 | 新規 |
| 32 | 41 佐賀県 | 唐津市立馬渡小学校・中学校 | 2 (4) | へき地 | | 公立 | 新規 |
| 33 | 49 仙台市 | 仙台市立湯元小学校 | 2 (3) | 伝統文化 | | 公立 | 新規 |
| 34 | 52 川崎市 | 川崎市立宮内中学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成24年度及び平成24・25年度指定）

## ― 平成24年度 ―

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 研究課題 | 教科等 | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 53 横浜市 | 横浜市立井土ヶ谷小学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 36 | 53 横浜市 | 横浜市立白幡小学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 公立 | 新規 |
| 37 | 55 新潟市 | 新潟市立味方小学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 38 | 55 新潟市 | 新潟市立白新中学校 | 2 (6) | カリキュラムマネジメント | | 公立 | 新規 |
| 39 | 59 京都市 | 京都市立桂川小学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 40 | 59 京都市 | 京都市立朱雀第七小学校 | 1 | 特別活動 | | 公立 | 新規 |
| 41 | 59 京都市 | 京都市立錦林小学校 | 1 | 国語 | | 公立 | 新規 |
| 42 | 61 堺市 | 堺市立浜寺石津小学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 43 | 62 神戸市 | 神戸市立広陵中学校 | 1 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 44 | 64 広島市 | 広島市立古田台小学校 | 1 | 社会 | | 公立 | 新規 |
| 45 | 1 北海道 | 北海道教育大学附属函館小学校 | 1 | 生活 | | 国立 | 新規 |
| 46 | 14 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 | 1 | 保健体育 | | 国立 | 新規 |
| 47 | 17 石川県 | 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 | 1 | 社会 | 理科 | 国立 | 新規 |
| 48 | 26 京都府 | 京都教育大学附属京都小中学校 | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 国立 | 新規 |
| 49 | 28 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | 1 | 音楽 | | 国立 | 新規 |
| 50 | 33 岡山県 | 岡山大学教育学部附属幼稚園 | 2 (1) | 幼稚園 | | 国立 | 新規 |
| 51 | 38 愛媛県 | 愛媛大学教育学部附属中学校 | 1 | 理科 | | 国立 | 新規 |
| 52 | 40 福岡県 | 福岡教育大学附属久留米小学校 | 1 | 外国語活動 | | 国立 | 新規 |
| 53 | 43 熊本県 | 熊本大学教育学部附属中学校 | 1 | 技術・家庭 | | 国立 | 新規 |
| | | | 2 (5) | 思考力・判断力・表現力 | | 国立 | 新規 |
| 54 | 47 沖縄県 | 琉球大学教育学部附属中学校 | 1 | 美術 | | 国立 | 新規 |

研究課題1　各教科等に関する研究課題　（平成24年度）

研究課題2　学校の教育活動全体に関する研究課題　（平成24・25年度）

（１）幼稚園
（２）幼・小連携
（３）伝統文化
（４）へき地
（５）思考力・判断力・表現力
（６）カリキュラムマネジメント

研究課題3　特定の事項に関する研究課題　（平成24・25年度）

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成24年度及び平成24・25年度指定）【課題別】

## ― 平成24年度 ―

1 各教科等に関する研究課題（平成24年度指定）

（小学校）

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 教科等 | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 5 秋田県 | 北秋田市立米内沢小学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 2 | 7 福島県 | 郡山市立富田小学校 | 総合的な学習の時間 | | 公立 | 新規 |
| 3 | 11 埼玉県 | 上尾市立東小学校 | 図画工作 | | 公立 | 新規 |
| 4 | 13 東京都 | 豊島区立南池袋小学校 | 家庭 | | 公立 | 新規 |
| 5 | 19 山梨県 | 上野原市立秋山小学校 | 音楽 | | 公立 | 新規 |
| 6 | 25 滋賀県 | 長浜市立虎姫小学校 | 算数 | | 公立 | 新規 |
| 7 | 37 香川県 | 観音寺市立柞田小学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 8 | 53 横浜市 | 横浜市立井土ヶ谷小学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 9 | 55 新潟市 | 新潟市立味方小学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 10 | 59 京都市 | 京都市立桂川小学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 11 | 59 京都市 | 京都市立朱雀第七小学校 | 特別活動 | | 公立 | 新規 |
| 12 | 59 京都市 | 京都市立錦林小学校 | 国語 | | 公立 | 新規 |
| 13 | 61 堺市 | 堺市立浜寺石津小学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 14 | 64 広島市 | 広島市立古田台小学校 | 社会 | | 公立 | 新規 |
| 15 | 1 北海道 | 北海道教育大学附属函館小学校 | 生活 | | 国立 | 新規 |
| 16 | 40 福岡県 | 福岡教育大学附属久留米小学校 | 外国語活動 | | 国立 | 新規 |

（中学校）

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 教科等 | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 秩父別町立秩父別中学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 2 | 10 群馬県 | 藤岡市立北中学校 | 国語 | | 公立 | 新規 |
| 3 | 31 鳥取県 | 鳥取市立福部中学校 | 総合的な学習の時間 | | 公立 | 新規 |
| 4 | 34 広島県 | 府中町立府中緑ケ丘中学校 | 外国語 | | 公立 | 新規 |
| 5 | 35 山口県 | 山口市立鴻南中学校 | 数学 | | 公立 | 新規 |
| 6 | 37 香川県 | 高松市立山田中学校 | 特別活動 | | 公立 | 新規 |
| 7 | 39 高知県 | 南国市立香長中学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 8 | 52 川崎市 | 川崎市立宮内中学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 9 | 62 神戸市 | 神戸市立広陵中学校 | 理科 | | 公立 | 新規 |
| 10 | 14 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 | 保健体育 | | 国立 | 新規 |
| 11 | 17 石川県 | 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 | 社会 | 理科 | 国立 | 新規 |
| 12 | 28 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | 音楽 | | 国立 | 新規 |
| 13 | 38 愛媛県 | 愛媛大学教育学部附属中学校 | 理科 | | 国立 | 新規 |
| 14 | 43 熊本県 | 熊本大学教育学部附属中学校 | 技術・家庭 | | 国立 | 新規 |
| 15 | 47 沖縄県 | 琉球大学教育学部附属中学校 | 美術 | | 国立 | 新規 |

# 教育課程研究指定校事業研究指定校一覧（平成24年度及び平成24・25年度指定）【課題別】

## ― 平成24年度 ―

2 学校の教育活動全体に関する研究課題（平成24・25年度指定）

（1）幼稚園

| No. | 都道府県名 | 園名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 浦臼町立みどり幼稚園 | 公立 | 新規 |
| 2 | 33 岡山県 | 岡山大学教育学部附属幼稚園 | 国立 | 新規 |

（2）幼・小連携

| No. | 都道府県名 | 地域名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 36 徳島県 | 藍住町<br>（藍住北幼稚園，藍住南幼稚園，藍住西幼稚園，藍住東幼稚園<br>藍住北小学校，藍住南小学校，藍住西小学校，藍住東小学校） | 公立 | 新規 |

（3）伝統文化

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 青森県 | 今別町立今別中学校 | 公立 | 新規 |
| 2 | 4 宮城県 | 大河原町立大河原小学校 | 公立 | 新規 |
| 3 | 25 滋賀県 | 長浜市立伊香具小学校 | 公立 | 新規 |
| 4 | 35 山口県 | 山口県立萩商工高等学校 | 公立 | 新規 |
| 5 | 49 仙台市 | 仙台市立湯元小学校 | 公立 | 新規 |

（4）へき地

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 36 徳島県 | 上勝町立上勝小学校 | 公立 | 新規 |
| 2 | 41 佐賀県 | 唐津市立馬渡小学校・中学校 | 公立 | 新規 |

（5）思考力・判断力・表現力

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 青森県 | 青森市立浦町中学校 | 公立 | 新規 |
| 2 | 4 宮城県 | 気仙沼市立新月中学校 | 公立 | 新規 |
| 3 | 7 福島県 | 白河市立白河第一小学校 | 公立 | 新規 |
| 4 | 8 茨城県 | 高萩市立高萩小学校 | 公立 | 新規 |
| 5 | 13 東京都 | 町田市立鶴川第二小学校 | 公立 | 新規 |
| 6 | 14 神奈川県 | 神奈川県立小田原高等学校(定時制) | 公立 | 新規 |
| 7 | 33 岡山県 | 岡山県立落合高等学校・岡山県立真庭高等学校（落合校地） | 公立 | 新規 |
| 8 | 53 横浜市 | 横浜市立白幡小学校 | 公立 | 新規 |
| 9 | 26 京都府 | 京都教育大学附属京都小中学校 | 国立 | 新規 |
| 10 | 43 熊本県 | 熊本大学教育学部附属中学校 | 国立 | 新規 |

（6）カリキュラムマネジメント

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 北海道 | 函館水産高等学校 | 公立 | 新規 |
| 2 | 55 新潟市 | 新潟市立白新中学校 | 公立 | 新規 |

3 特定の事項に関する研究課題（平成24年度指定）

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 35 山口県 | 下関市立川中中学校 | 公立 | 新規 |
| 2 | 40 福岡県 | 那珂川町立岩戸小学校 | 公立 | 新規 |

# 平成２４年度教育課程研究指定校事業担当官（平成２４年度指定）

## 研究課題１（各教科等）

（平成２４年度）

【小学校】

| 教科等 | 担当官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 水戸部修治 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 社会 | 澤井　陽介 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 工藤　文三 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 |
| 算数 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 笠井　健一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 理科 | 日置　光久 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 塚田　昭一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 生活 | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 音楽 | 津田　正之 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 図画工作 | 岡田　京子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 家庭 | 筒井　恭子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 体育 | 白旗　和也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 外国語活動 | 直山木綿子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 平木　　裕 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 日置　光久 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 特別活動 | 杉田　　洋 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

【中学校】

| 教科等 | 担当官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 冨山　哲也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 社会 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 濵野　　清 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 樋口　雅夫 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 工藤　文三 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 |
| | 二井　正浩 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| 数学 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 水谷　尚人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 理科 | 清原　洋一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 田代　直幸 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 林　　誠一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 五島　政一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| | 田中　保樹 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| | 谷口　哲也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 音楽 | 大熊　信彦 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 美術 | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 保健体育 | 石川　泰成 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 技術・家庭 | 上野　耕史 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 筒井　恭子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 外国語 | 平木　　裕 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 直山木綿子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 田中　孝一 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 特別活動 | 城戸　　茂 | 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官 |

## 平成２４年度教育課程研究指定校事業担当官（平成２４年度及び平成２４・２５年度指定）

### 研究課題２（学校の教育活動全体）担当官一覧

（平成２４・２５年度）

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| （１）<br>幼稚園教育要領における改訂された指導内容についての実現状況の把握と課題分析，指導方法の工夫改善に関する実践研究 | 西辻　正副<br>津金美智子 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （２）<br>幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究 | 西辻　正副<br>津金美智子 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （３）<br>伝統文化教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究 | 中尾　敏朗<br>大熊　信彦<br>赤堀　博行<br>東良　雅人<br>岡田　京子 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （４）<br>へき地教育に関する指導その評価方法等の工夫改善についての実践研究 | 日置　光久<br>三好　仁司<br>上野　耕史 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （５）<br>思考力・判断力・表現力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究 | 角屋　重樹<br>長尾　篤志<br>西辻　正副<br>田村　　学<br>上野　耕史<br>水戸部修治<br>村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部長<br>文部科学省初等中等教育局視学官<br>文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （６）<br>新学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程におけるＰＤＣＡサイクルを効果的に運用し，教育効果を高めるための実践研究（効果的なカリキュラムマネジメントに関する実践研究） | 工藤　文三<br>濵野　　清<br>瀧田　雅樹 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

### 平成２４年度　研究課題３（特定の事項）担当官一覧

（平成２４年度）

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 平成１９年度からこれまでの間の全国学力・学習状況調査の調査結果から課題とされる事項に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究 | 樺山　敏郎<br>礒部　年晃<br>杉本　直美<br>新井　　仁 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |

平成２４年度　教育課程研究指定校事業（平成24年度及び平成24・25年度指定）研究課題

## １　各教科等に関する研究課題（平成２４年度指定）

思考力・判断力・表現力を育てる指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：小学校，中学校

## ２　学校の教育活動全体に関する研究課題（平成２４・２５年度指定）

（１）　幼稚園教育要領における改訂された指導内容についての実現状況の把握と課題分析，指導方法の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園

（２）　幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園，小学校

（３）　伝統文化教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

（４）　へき地教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：へき地の小学校又は中学校

（５）　思考力・判断力・表現力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

（６）　新学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程におけるＰＤＣＡサイクルを効果的に運用し，教育成果を高めるための実践研究（効果的なカリキュラムマネジメントに関する実践研究）

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

## ３　特定の事項に関する研究課題（平成２４年度指定）

平成１９年度からこれまでの間の全国学力・学習状況調査の調査結果から課題とされる事項に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：小学校，中学校

平成２４年度　教育課程研究指定校事業（平成24年度及び平成24・25年度指定）研究課題
「各教科等に関する研究課題」について

## １　各教科等に関する研究課題

**思考力・判断力・表現力を育てる指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究**

◆対象校種：小学校，中学校

◆指定年度：平成２４年度

○新学習指導要領及びこれまでに国立教育政策研究所が実施した「特定の課題に関する調査」の結果等を踏まえ，小・中学校の各教科等で，次の研究課題における指導とその評価方法等の工夫改善について実践研究を行う。

○複数の課題が提示されている教科等については，その全ての研究課題又はいずれかの研究課題を選択して取り組む。ただし，体育は運動領域と保健領域，保健体育は体育分野と保健分野，技術・家庭は技術分野と家庭分野の両方に取り組むものとする。

**【小学校】**

| | |
|---|---|
| 国　　語 | ○「Ｃ　読むこと」領域において，目的に応じて，読む対象となる本や文章を効果的に選んだり，読み方を工夫したりする能力を育成するための単元の研究開発<br>○付けたい読む能力を育成するのにふさわしい，単元を貫く言語活動の研究開発 |
| 社　　会 | ○第３・４学年の「地域の生産活動」と第５学年の産業学習において，思考力・判断力・表現力を育てる指導方法を工夫することで，第３・４学年の「地域の生産活動」の学習で養われる社会的な見方や考え方が，第５学年の産業学習で養われる社会的な見方や考え方にどのようにつながるかを明らかにする研究開発 |
| 算　　数 | ○新学習指導要領において，児童がつまずきやすく，指導が難しいと思われる以下の内容についての具体的な指導方法等の研究開発<br>・「筋道を立てて考え表現したり，そのことから考えを深めたりする」ことができるための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法の開発<br>・小数や分数の乗法の意味に基づいて，筋道を立てて式を立てることができるようにするための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法の開発 |
| 理　　科 | ○児童が自然事象から主体的に問題を見いだし，その問題を解決する過程の中で，自分で考え，適切に表現し，科学的な見方や考え方を構築する力，つまり，科学的に思考し，表現することを通して知を構築する力を育成するための具体的な指導方法等の研究開発<br>・特に，学習指導要領内容「Ｂ　生命・地球」の各学年，各単元における具体的な指導とその評価方法等の研究開発<br>※本研究指定校においては，上記の他に次の取組を行う。<br>◇小学校理科における観察，実験の技能の習得状況の把握<br>・１学級以上の児童に，次の各項目からそれぞれ１以上のものを選び，観察，実験を実際に行わせ，技能の習得状況を把握する。<br>・Ａ区分「粒子」に関する内容 |

| | |
|---|---|
| | ・Ａ区分「エネルギー」に関する内容<br>・Ｂ区分「生命」に関する内容<br>・Ｂ区分「地球」に関する内容<br>・観察，実験の調査を実施する学年及びその具体的な内容は，各学校で判断し実施する。<br>・調査実施時期は当該学校・学年の理科の年間指導計画の中で適宜設定して実施するものとする。その際，観察，実験の内容に，平成２４年度全国学力・学習状況調査の調査問題と関わる観察，実験についても含めるものとする。なお，各研究指定校において取り組む全国学力・学習状況調査の調査問題に関わる観察，実験の具体的な内容は，平成２４年４月の同調査の実施後に決定する。 |
| 生　　活 | ○学習指導要領の内容(8)を単元化し，思考を促す学習活動や気付きを表出する表現活動を行い，気付きの質を高めていく指導方法の研究開発 |
| 音　　楽 | ○「Ａ　表現」領域(3)の音楽づくりと「Ｂ　鑑賞」領域の関連を図り，児童が創造性を発揮して音を音楽へと構成する能力，及び，自分なりに音楽のよさなどを味わって聴き，言葉で表すなどして鑑賞する能力を育成するための題材の研究開発 |
| 図画工作 | ○「Ａ　表現(1)」において，児童が自分の思いを形や色などで表す主体的な学習活動の中で，主に「発想や構想の能力」を発揮するための指導方法等の研究開発<br>○「Ａ　表現(2)」において，児童が自分の思いを形や色などで表す主体的な学習活動の中で，主に「発想や構想の能力」を発揮するための指導方法等の研究開発<br>○「Ｂ　鑑賞(1)」において，児童がよさや美しさを感じ取る主体的な学習活動の中で，主に「鑑賞の能力」を発揮するための指導方法等の研究開発 |
| 家　　庭 | ○新学習指導要領で新たに設定した内容「Ｄ　身近な消費生活と環境」において，衣食住など他の内容と関連を図り，身近な消費生活や環境をよりよくしようと工夫する能力を育成するための具体的な指導方法等の研究開発 |
| 体　　育 | 【運動領域】<br>○２年ごとのまとまりとして示された指導内容の「思考・判断」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に，思考・判断（表現）して，児童自らが課題解決を図る学習過程の工夫についての研究開発<br>・６領域の内，いずれかの領域を指定し，６学年の発達の段階を踏まえて研究を進める。<br>【保健領域】<br>○身近な生活から健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，以下の単元における「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究開発<br>・第５学年の「(2)けがの防止」<br>・第６学年の「(3)病気の予防」 |
| 外国語活 | ○外国語活動における思考力・判断力・表現力を育てる指導とはどのような |

| | |
|---|---|
| 動 | ものかについての次のような指導方法等の研究開発<br>・他教科等の学習内容と関連した学習内容や題材を設定した単元開発を通して<br>・児童の発達に沿って文字指導を取り入れた年間計画開発を通して |
| 総合的な学習の時間 | ○探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）において，思考力を育成する「整理・分析（読解のプロセスでいう「統合・解釈」）」過程を実現する思考ツール（シンキングツール）の研究開発 |
| 特別活動 | ○新学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が新たに示されたことを踏まえ，共生社会の担い手として必要な資質や社会参画の態度の育成に欠かせない思考力，判断力，表現力等の育成のための次のような指導方法等の研究開発<br>・学級活動における話合い活動の指導等の工夫<br>・児童会活動，クラブ活動，学校行事における話合い活動や表現する活動の指導等の工夫 |

**【中学校】**

| | |
|---|---|
| 国　　語 | ○「C　読むこと」領域において，課題解決的な言語活動を通して，生徒が既習事項を活用しながら主体的に学習に取り組むことを促す単元の研究開発<br>○「B　書くこと」領域において，指導事項と言語活動に即して評価規準を設定し，評価を指導に生かすことを計画的に位置付けた指導方法の研究開発 |
| 社　　会 | ○社会的事象を多面的・多角的に考察する力を育てるための教材と指導方法の研究開発<br>・地理的分野：「(2)エの身近な地域の調査」における地域の課題を見いだす学習<br>・歴史的分野：「(1)歴史のとらえ方　ウ」の歴史上の各時代の特色を捉える学習<br>・公民的分野：「(2)私たちと経済，(3)私たちと政治」の法や金融，消費者に関する学習 |
| 数　　学 | ○新学習指導要領で新設された領域「D　資料の活用」の以下に示した内容において，資料等を調べ，考え，判断し，自分の考えなどを適切に表現する力を育成するための具体的な指導方法等の研究開発<br>・第１学年の「(1)イ　ヒストグラムや代表値を用いて資料の傾向をとらえ説明すること。」<br>・第３学年の「(1)イ　簡単な場合について標本調査を行い，母集団の傾向をとらえ説明すること。」 |
| 理　　科 | ○新学習指導要領で増えた内容のうち，生徒がつまずきやすく，指導が難しいと思われる以下の単元において，問題を見いだし観察，実験を計画する，観察，実験の結果を分析し解釈する，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなど，科学的に探究する学習活動を一層重視し，科学的な思考力，表現力等を育成する具体的な指導方法等の研究開発 |

| | |
|---|---|
| | 以下の単元から複数を選択する。<br>・第１分野<br>３年生の「(5)イ　力学的エネルギー」，「(7)ア　エネルギー」，<br>「(6)ア　水溶液とイオン」，(6)イ　酸・アルカリとイオン」<br>・第２分野<br>２年生の「(3)エ　生物の変遷と進化」「(4)ウ　日本の気象」，<br>３年生の「(5)イ　遺伝の規則性と遺伝子」，「(6)イ　太陽系と恒星」<br>※本研究指定校においては，上記の他に次の取組を行う。<br>◇中学校理科における観察，実験の技能の習得状況の把握<br>・１学級以上の生徒に，第１分野，第２分野で取り扱う観察，実験の中から１以上のものを実際に行わせ，技能の習得状況を把握する。観察，実験の調査を実施する学年及びその具体的な内容は，各学校で判断し実施する。<br>・調査実施時期は当該学校・学年の理科の年間指導計画の中で適宜設定して実施するものとする。その際，観察，実験の内容に，平成２４年度全国学力・学習状況調査の調査問題と関わる観察，実験についても含めるものとする。なお，各研究指定校において取り組む全国学力・学習状況調査の調査問題に関わる観察，実験の具体的な内容は，平成２４年４月の同調査の実施後に決定する。 |
| 音　　楽 | ○「A　表現」領域(3)創作と「B　鑑賞」領域の関連を図り，生徒が創造性を発揮して音を音楽へと構成する能力，及び，自分なりに価値を判断して味わって聴き，言葉で説明するなどして鑑賞する能力を育成するための題材の研究開発 |
| 美　　術 | ○「A　表現」において言語活動などを活用し，感じ取ったことや考えたことから発想や構想する能力を高めるための題材の研究開発<br>・第１学年，第２学年及び第３学年<br>「A　表現(1)　感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」<br>ア　主題の創出，イ　主題などを基にした表現の構想<br>○「A　表現」において言語活動などを活用し，伝える，使うなど目的や機能を考え，発想や構想する能力を高めるための題材の研究開発<br>・第１学年，第２学年及び第３学年<br>「A　表現(2)　目的や機能などを考えた発想や構想」<br>ア　構成や装飾を考えた発想や構想，イ　伝達を考えた発想や構想，<br>ウ　用途や機能などを考えた発想や構想<br>○「B　表現」において言語活動などを活用し，美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞の能力を高めるための題材の研究開発<br>・第１学年「B　鑑賞(1)」ア，イ<br>・第２学年及び第３学年「B　鑑賞(1)」ア，イ，ウ |
| 保健体育 | 【体育分野】<br>○運動を合理的に実践するための運動の技能や知識を運動実践に活用するなどの思考力・判断力を育成するための具体的な指導方法等の研究開発<br>・８領域の内，いずれかの領域を指定し研究を進める。<br>【保健分野】 |

| | |
|---|---|
| | ○個人生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，以下の単元における「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究開発<br>・第２学年の「(3)傷害の防止」<br>・第３学年の「(4)健康な生活と疾病の予防」 |
| 技術・家庭 | 【技術分野】<br>○安全性，環境への負荷，経済性といった様々な視点で各種技術(Technology)を評価し，技術的課題の解決のために，どの技術を使うべきか判断したり，その使い方を工夫したり，必要に応じて新たな技術を創造したりするという「技術を評価し活用する能力」を育成するための具体的な指導方法等についての研究開発<br>【家庭分野】<br>○新学習指導要領で家族・家庭や衣食住の内容に新たに設定した「生活の課題と実践」において，生活を工夫し創造する能力や実践的な態度を育成するための具体的な指導方法等の研究開発 |
| 外国語 | ○「読むこと」の領域において，読み手として主体的に考えたり，判断したりしながら内容を理解する能力を育成するための単元の研究開発<br>○「書くこと」の領域において，文と文の順序や相互の関連に注意を払いながら全体として一貫性のある文章を書く能力を育成するための単元の研究開発 |
| 総合的な学習の時間 | ○探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）において，思考力を育成する「整理・分析（読解のプロセスでいう「統合・解釈」）」過程を実現する思考ツール（シンキングツール）の研究開発 |
| 特別活動 | ○新学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が新たに示されたことを踏まえ，共生社会の担い手として必要な資質や社会参画の態度の育成に欠かせない思考力，判断力，表現力等の育成のための次のような指導方法等の研究開発<br>・学級活動における話合い活動の指導等の工夫<br>・生徒会活動，学校行事における話合い活動や表現する活動の指導等の工夫 |

平成２４年度　教育課程研究指定校事業（平成24年度及び平成24・25年度指定）研究課題
「学校の教育活動全体に関する研究課題」及び
「特定の事項に関する研究課題」について

## ２　学校の教育活動全体に関する研究課題

### （１）幼稚園教育要領における改訂された指導内容についての実現状況の把握と課題分析，指導方法の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園
◆指定年度：平成２４・２５年度
○次の改訂内容を中心に，１又は複数の領域の「ねらい」について，①実現状況をエピソード記録の分析を通して把握するとともに，②具体的な指導方法の工夫改善に向けた実践研究を行う。

［改訂内容］

| | |
|---|---|
| 領域「健康」 | ・食べることを楽しむこと |
| | ・自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること |
| 領域「人間関係」 | ・身近な人とのかかわりを深めること |
| | ・協同して遊ぶこと |
| 領域「環境」 | ・自ら考えようとする気持ちが育つようにすること |
| 領域「言葉」 | ・言葉による伝え合いができるようにすること |
| 領域「表現」 | ・表現する過程を大切にして自己表現を楽しむこと |

### （２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園，小学校
◆指定年度：平成２４・２５年度
○地域における幼稚園と小学校との間で連携を図った教育課程編成や指導の在り方についての実践的な研究を，都道府県・指定都市教育委員会等との連携・協力の下で行う。
○委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，関係市区町村教育委員会関係者及び研究の協力校教職員等からなる幼・小連携教育研究会議を設けるものとする。

### （３）伝統文化教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
◆指定年度：平成２４・２５年度
○グローバルに活動，貢献する人材の育成として，児童生徒に自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め，尊重する態度を身に付けさせるため，伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項にかかる指導を学校全体として各教科等の連携を図り有機的に行うことにより，各教科等での指導効果を高める実践研究を行う。

### （４）へき地教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：へき地の小学校又は中学校
◆指定年度：平成２４・２５年度

○全国的な教育水準の維持向上，新学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するために，へき地学校として指定される学校において，全国の他のへき地学校でも課題とされるものの解決を目指す。また，①児童生徒の学習状況，集団活動の状況等を踏まえた課題解決，②へき地校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための指導法の工夫改善その他教育方法，内容の充実に向けた実践研究を行う。

**（５）思考力・判断力・表現力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究**

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○各教科，特別活動，総合的な学習の時間での目標，指導を踏まえつつ，学校全体で，特定の教科等に限らない社会生活全般で活動していく上での思考力・判断力・表現力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのために教科等の間でどのような連携等が行えるのか，目標実現状況の評価をどのように行ったらよいか等を実践研究する。

○研究開発学校における取組ではないため，新設の特別の教科を設けるものではなく，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

**（６）新学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程におけるＰＤＣＡサイクルを効果的に運用し，教育成果を高めるための実践研究（効果的なカリキュラムマネジメントに関する実践研究）**

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○教育課程の編成・実施・評価・改善のプロセスにおいて，新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育目標の設定，教育課程の編成と各教科等の指導計画の作成，指導体制の工夫と授業の実施，学習評価と授業評価等を踏まえた教育課程の評価及び改善の具体化，これらを有機的に関連付けた取組を通じて教育活動の成果を高める実践研究を行う。

## ３　特定の事項に関する研究課題

**平成１９年度からこれまでの間の全国学力・学習状況調査の調査結果から課題とされる事項に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究**

◆対象校種：小学校，中学校

◆指定年度：平成２４年度

○小学校国語，算数，中学校の国語，数学において，平成１９年度からこれまでの間の全国学力・学習状況調査の調査結果で浮かび上がった「課題として考えられる事項」（例えば小学校算数の「百分率」，国語の「書くこと」等）について，児童生徒の確実な習得を図るために，教育課程，指導方法，関係教材及び評価等の工夫改善を図る実践研究を行う。

○１つの学校で複数の学年にわたって取り組むものとする。また，両教科から複数の「課題として考えられる事項」を選択するものとする。

# 平成２４年度及び平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業
# スケジュール（案）について

国立教育政策研究所教育課程研究センター

## 【平成２４年度】

４月下旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の提出
５月初旬　事業委嘱通知（公文書）
５月中旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の再提出（修正）依頼
※担当官による確認及び担当係による確認を受け，「実施計画書」及び「経費積算見込表」に修正が必要な場合には，実施計画書を再提出していただきます。
５月下旬　担当官による指定校訪問開始（～３月）
※日時については，担当官と直接調整してください。
６月初旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の再提出
６月下旬　事業委嘱金額決定通知
１１月下旬　研究協議会資料作成依頼
１２月上旬　収支精算書提出依頼
１月上旬　研究協議会資料提出
２月上旬　研究協議会（中間報告及び最終報告）※一般公開予定
研究成果中間報告書及び研究成果最終報告書作成依頼
３月上旬　収支精算書提出
３月中旬　研究成果中間報告書及び研究成果最終報告書提出
（４月）　経費支払い
（５月）　研究成果報告書等の公表

## 【平成２５年度】

平成２４年度に準じて実施予定です。

**※現時点での予定であり，変更することがあります。**

平成２４年度研究成果最終報告書≪平成24年度教育課程研究指定校事業≫

| | |
|---|---|
| ふりがな<br>学校名<br>（児童生徒数） | ～学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の児童生徒数を記入してください。～例：○○県□□立△△小学校（☆☆人） |

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：

電話番号：　～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～

メールアドレス：

学校のホームページの URL：

〈書式の基本設定〉
①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）
②余白　上端，下端，右端，左端　各２０㎜
③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ

**【研究成果のポイント】**

○研究課題番号：1　又　は　3

○研究対象教科等：

○研究のキーワード：~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~

○研究成果のポイント：

～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～

**【研究の目的，研究内容】**

（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由

～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～

（３）研究体制

～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | ～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～ |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果と課題

*～研究期間中の成果と課題について，要項の７（１）を踏まえつつ，それぞれ区別して具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，学校での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）指定期間終了後の取組

*～本研究の成果と課題を踏まえ，指定期間終了後の貴校の今後の取組の展望について簡潔に記述してください。～*

| | |
|---|---|
| ふりがな<br>幼稚園<br>（園児数） | ～幼稚園名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の園児数を記入してください。～例：○○県□□立△△幼稚園（☆☆人） |

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：

電話番号：　～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～

メールアドレス：

学校のホームページの URL：

〈書式の基本設定〉
①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）
②余白　上端，下端，右端，左端　各２０mm
③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ

## 【研究成果のポイント】

○研究課題番号：２（１）幼稚園教育

○研究のキーワード：~研究に係るキーワードを5つ以内で記述してください。~

○研究成果のポイント：

～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～

## 【研究の目的，研究内容】

（１）研究主題

（２）研究主題設定の理由

～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～

（３）研究体制

～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | ～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～ |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果

*～研究初年度の成果について，要綱の７（１）を踏まえつつ，具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，幼稚園での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）研究２年目へ向けての課題と改善

*～１年目の研究成果と課題を踏まえて，２年目の取組を行っていくに際しての改善の方向等について簡潔に記述してください。～*

**平成２４年度研究成果中間報告書**≪平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業≫

| | |
|---|---|
| 都道府県，地域（ふりがな）<br>幼稚園・学校名（ふりがな）<br>（園児，児童数） | *～都道府県及び推進地域名と，全ての研究協力校・園名を列記してください。学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の児童生徒数を記入してください。～例：○○県△△市　　□□市立◇◇小学校（☆☆人）* |

（本研究に係る問い合わせ先）

名称，所在地：*～他の地域や幼稚園・学校からの問い合わせ，学校訪問依頼等に対応いただける連絡先（例：教育委員会等）について記述してください。～*

電話番号：

メールアドレス：

研究内容等を閲覧できるホームページの URL：*～教育委員会，幼稚園・学校の HP で，本研究について情報提供されているものについて記述してください。～*

**【研究成果のポイント】**

○研究課題番号：２（２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続

○研究のキーワード：*~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~*

○研究成果のポイント：

*～全国的な教育課題解決や他の幼稚園・学校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～*

*〈書式の基本設定〉*
*①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）*
*②余白　上端，下端，右端，左端　各２０㎜*
*③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ*

**【研究の目的，研究内容】**

（１）研究主題

（２）研究主題設定の理由

*～研究主題を設定した理由（例：園児や児童の状況，地域や幼稚園・学校の状況，○○の指導の必要性等）及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～*

（３）研究体制

*～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～*

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | *～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～* |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果

*～研究初年度の成果について，要綱の７（１）を踏まえつつ，具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，幼稚園，小学校での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）研究２年目へ向けての課題と改善

*～１年目の研究成果と課題を踏まえて，２年目の取組を行っていくに際しての改善の方向等について簡潔に記述してください。～*

**平成２４年度研究成果中間報告書≪平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業≫**

| | |
|---|---|
| 学校名（ふりがな）<br>（児童生徒数） | *～学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の児童生徒数を記入してください。～例：○○県□□立△△小学校（☆☆人）* |

（本研究に係る問い合わせ先）
所在地：
電話番号：　*～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～*
メールアドレス：
学校のホームページの URL：

*〈書式の基本設定〉*
*①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）*
*②余白　上端，下端，右端，左端　各２０mm*
*③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ*

**【研究成果のポイント】**
○研究課題番号：２（３）伝統文化教育
○研究のキーワード：*~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~*
○研究成果のポイント：
*～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～*

**【研究の目的，研究内容】**
（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由
*～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～*

（３）研究体制
*～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～*

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | *～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～* |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果

*～研究初年度の成果について，要綱の７（１）を踏まえつつ，具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，幼稚園での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）研究２年目へ向けての課題と改善

*～１年目の研究成果と課題を踏まえて，２年目の取組を行っていくに際しての改善の方向等について簡潔に記述してください。～*

**平成２４年度研究成果中間報告書**≪平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業≫

| ふりがな<br>学校名 | | | | | | | | | *例：□□立△△小学校* |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学年等 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 特別支援 | 計 | 学校・地域の特色及び実態等 |
| 児童生徒数 | | | | | | | | | *～本研究を実施する背景等を箇条書きで記述してください。～* |
| 単式・複式 | | | | | | | | | |
| H24.5.1 現在　へき地学校の級（ ），教員数（ ） | | | | | | | | | *←学校の状況に応じて，適宜枠を修正してください。* |

（本研究に係る問い合わせ先）
所在地：
電話番号：　*～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～*
メールアドレス：
学校のホームページの URL：

*〈書式の基本設定〉*
*①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）*
*②余白　上端，下端，右端，左端　各２０mm*
*③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ*

**【研究成果のポイント】**
○研究課題番号：２（４）へき地教育
○研究のキーワード：*~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~*
○研究成果のポイント：
*～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～*

**【研究の目的，研究内容】**
（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由
*～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～*

（３）研究体制
*～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～*

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | *～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～* |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果

*～研究初年度の成果について，要綱の７（１）を踏まえつつ，具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，幼稚園での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）研究２年目へ向けての課題と改善

*～１年目の研究成果と課題を踏まえて，２年目の取組を行っていくに際しての改善の方向等について簡潔に記述してください。～*

**平成２４年度研究成果中間報告書**≪平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業≫

| | |
|---|---|
| 学校名（ふりがな）<br>（児童生徒数） | *～学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の児童生徒数を記入してください。～例：○○県□□立△△小学校（☆☆人）* |

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：

電話番号：　*～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～*

メールアドレス：

学校のホームページの URL：

*〈書式の基本設定〉*
*①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）*
*②余白　上端，下端，右端，左端　各２０㎜*
*③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ*

**【研究成果のポイント】**

○研究課題番号：２（５）思考力・判断力・表現力

○研究のキーワード：*~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~*

○研究成果のポイント：

*～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～*

**【研究の目的，研究内容】**

（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由

*～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～*

（３）研究体制

*～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～*

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | *～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～* |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果

*～研究初年度の成果について，要綱の７（１）を踏まえつつ，具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，幼稚園での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）研究２年目へ向けての課題と改善

*～１年目の研究成果と課題を踏まえて，２年目の取組を行っていくに際しての改善の方向等について簡潔に記述してください。～*

**平成２４年度研究成果中間報告書≪平成２４・２５年度教育課程研究指定校事業≫**

| | |
|---|---|
| 学校名（ふりがな）<br>（児童生徒数） | *～学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の児童生徒数を記入してください。～例：○○県□□立△△小学校（☆☆人）* |

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：

電話番号：　*～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～*

メールアドレス：

学校のホームページの URL：

*〈書式の基本設定〉*
*①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）*
*②余白　上端，下端，右端，左端　各２０㎜*
*③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ*

**【研究成果のポイント】**

○研究課題番号：２（６）カリキュラムマネジメント

○研究のキーワード：*~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~*

○研究成果のポイント：

*～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～*

**【研究の目的，研究内容】**

（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由

*～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～*

（３）研究体制

*～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～*

（４）１年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成24年度 | *～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～* |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果

*～研究初年度の成果について，要綱の７（１）を踏まえつつ，具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，幼稚園での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）研究２年目へ向けての課題と改善

*～１年目の研究成果と課題を踏まえて，２年目の取組を行っていくに際しての改善の方向等について簡潔に記述してください。～*

# ３　学習評価に関する研究指定校事業

# 学習評価に関する研究指定校事業実施要項

平成２３年３月２９日　国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月３０日　一　部　改　正

## １　趣　旨

学習指導要領に定める目標等の実現状況を把握するための評価方法等について研究開発を行い，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における評価の改善に資する。

## ２　研究指定校事業の委嘱

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，学習評価に関する研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別途定める調書を国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては当該都道府県・指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委嘱する。

## ３　研究期間

研究期間は，原則として２か年とする。

## ４　研究指定校数

８校程度とする。

## ５　研究課題

研究指定校は，学校における研究の重点を設定し，実践研究を行うものとする。研究の重点の設定に当たっては，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成２２年３月２４日）の「８．学習評価に係る学校における組織的な取組と国や教育委員会等の支援による効果的・効率的な学習評価の推進」中，（評価規準・評価方法の研究開発の推進）において求められている新たな評価規準や評価方法の研究開発を進めることに留意するものとする。

## ６　研究指定校の運営等

（１）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（２）研究所は，研究の円滑な実施に資するため，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とすることができる。

## 7　報告書等の提出

（1）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的，継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに研究成果報告書を都道府県教育委員会等に提出するものとする。

　なお，研究成果報告書の作成に当たっては，具体的な評価規準，評価方法のほか，具体的な評価の事例（児童生徒の学習の過程や成果と評価）等を盛り込むなど，評価の実際がわかりやすくなるよう工夫する。

（2）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び研究成果報告書をとりまとめ，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

　なお，研究成果報告書については，第１年次の終了時に中間報告書を，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとし，これらの様式，その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

## 8　成果の普及

（1）研究成果報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（2）研究指定校においては，研究成果のうち，評価方法の改善など教員の指導力の向上に資するものについて，地域や学校の実態に応じて，成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう，積極的な情報提供を行うものとする。

## 9　経費

（1）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（2）委嘱金の支出の対象となる経費及び各経費項目への配分額は，実施計画書のとおりとし，変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の２０％以内の場合には，この限りでない。

（3）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

## 10　その他

　研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

附　則

　この実施要項は，平成２４年４月１日から施行する。

# 学習評価に関する研究指定校一覧（平成23・24年度指定）

— 平成24年度 —

| | 校種 | 設置者 | 都道府県 | | 研究指定校 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 小 | 公 | 22 | 静岡県 | 富士宮市立北山小学校 |
| 2 | | 国 | 37 | 香川県 | 香川大学教育学部附属高松小学校 |
| 3 | 中 | 公 | 12 | 千葉県 | 八千代市立高津中学校 |
| 4 | | 国 | 1 | 北海道 | 北海道教育大学附属函館中学校 |
| 5 | | 国 | 11 | 埼玉県 | 埼玉大学教育学部附属中学校 |
| 6 | 高 | 公 | 1 | 北海道 | 北海道紋別高等学校 |
| 7 | | 公 | 8 | 茨城県 | 茨城県立太田第一高等学校 |

担当官

工藤　文三　国立教育政策研究所初等中等教育研究部長
佐瀬　宣次　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
長尾　篤志　文部科学省初等中等教育局視学官
西辻　正副　文部科学省初等中等教育局視学官
村山　哲哉　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
水戸部修治　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
澤井　陽介　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
筒井　恭子　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
清原　洋一　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
田代　直幸　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
林　　誠一　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
石川　泰成　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
森　　良一　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
濵野　　清　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
上野　耕史　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
大熊　信彦　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
冨山　哲也　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
向後　秀明　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
藤田　晃之　国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官
二井　正浩　国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

# 平成２３・２４年度学習評価に関する研究指定校事業
# スケジュール（案）について

国立教育政策研究所教育課程研究センター

**【平成２４年度】**

４月下旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の提出

５月初旬　事業委嘱通知（公文書）

５月下旬　連絡協議会

「実施計画書」及び「経費積算見込表」の再提出（修正）依頼

※連絡協議会における説明，協議の内容，担当官の指導・助言及び担当係による確認を受け，「実施計画書」及び「経費積算見込表」に修正が必要な場合には，実施計画書を再提出していただきます。

６月初旬　担当官による研究指定校訪問開始（～３月）

※日時については，担当官と直接調整してください。

６月下旬　「実施計画書」及び「経費積算見込表」の再提出

７月上旬　事業委嘱金額決定通知

１１月下旬　研究協議会資料作成依頼

１２月上旬　収支精算書提出依頼

１月上旬　研究協議会資料提出

２月上旬　研究協議会（最終報告）※一般公開予定

研究成果最終報告書作成依頼

３月上旬　収支精算書提出

３月中旬　研究成果最終報告書提出

（４月）　経費支払い

（５月）　研究成果報告書等の公表

**※現時点での予定であり，変更することがあります。**

**平成２４年度研究成果最終報告書**≪平成２３・２４年度学習評価に関する研究指定校事業≫

| | |
|---|---|
| ふりがな<br>**学校名**<br>（児童生徒数） | *～学校名の後に（　）を付けて，平成24年5月1日現在の児童生徒数を記入してください。～例：○○県□□立△△小学校（☆☆人）* |

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：

電話番号：　*～他校が問い合わせ等を行う際に適当なものを記述してください。～*

メールアドレス：

学校のホームページの URL：

*〈書式の基本設定〉*
*①文字数×行数　４０字×４５行（最大５５行）*
*②余白　上端，下端，右端，左端　各２０㎜*
*③文字ポイント　ＭＳ明朝　１１Ｐ*

**【研究成果のポイント】**

○研究対象教科等：

○研究のキーワード：*~研究に係るキーワードを5 つ以内で記述してください。~*

○研究成果のポイント：

*～全国的な教育課題解決や他校での実践等に資すると考えられる研究成果，その特色等について簡潔に記述してください。～*

**【研究の目的，研究内容】**

（１）研究主題

| |
|---|
| |

（２）研究主題設定の理由

*～研究主題を設定した理由及び本研究をどのようなねらいをもって行ったかについて，簡潔にポイントを絞って記述してください～*

（３）研究体制

*～必要に応じて図表化するなどにより，簡潔に本研究の取組体制について記述してください。～*

（４）２年間の主な取組の経過

| | |
|---|---|
| 平成23年度 | *～研究期間中の研究手順（主なもの）について，時系列で箇条書きにより簡潔に記述してください。～* |
| 平成24年度 | |

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

*～研究期間中の研究内容・方法，研究を進めていくに際して工夫した点，特色を出した点等について，研究の重点項目を見出しとして立てて，具体的な手だてや取組の概要，取組による成果等について，簡潔に箇条書きにより記述してください。～*

**【研究成果とその意義等】**

（１）研究成果と課題

*～研究期間中の成果と課題について，要項の７（１）を踏まえつつ，それぞれ区別して具体的に記述してください。～*

（２）研究成果の意義等

*～本研究による研究成果について，想定される全国的な教育課題解決や他の地域，学校での実践等への波及効果，意義等について記述してください。～*

（３）指定期間終了後の取組

*～本研究の成果と課題を踏まえ，指定期間終了後の貴校の今後の取組の展望について簡潔に記述してください。～*

# 資　　料

新学習指導要領実施スケジュール（概要）　・・・６６

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂のポイント　・・・６７

高等学校学習指導要領の改訂のポイント　・・・６８

新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策　・・・６９

児童生徒の学習評価の在り方について（報告）の概要　・・・７０

新学習指導要領全面実施に向けた広報・周知活動　指導資料の作成等　・・・７２

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）のポイント　・・・７４

国立教育政策研究所における研究成果の例　・・・７５

教育課程研究センター「指定校サイト」の概要　・・・７７

評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料について　・・・７９

生徒指導・進路指導研究センター最新情報　・・・８１

「小学校学習指導要領実施状況調査」の実施概要について　・・・８２

これまでの特定の課題に関する調査　・・・８３

特定の課題に関する調査（論理的な思考）の実施について　・・・８５

特定の課題に関する調査（英語：「書くこと」）結果のポイント　・・・９０

全国学力・学習状況調査　４年間の調査結果から今後の取組が期待させる内容のまとめ　～児童生徒への学習指導の改善・充実に向けて～　・・・９３

# 新学習指導要領　実施スケジュール（概要）

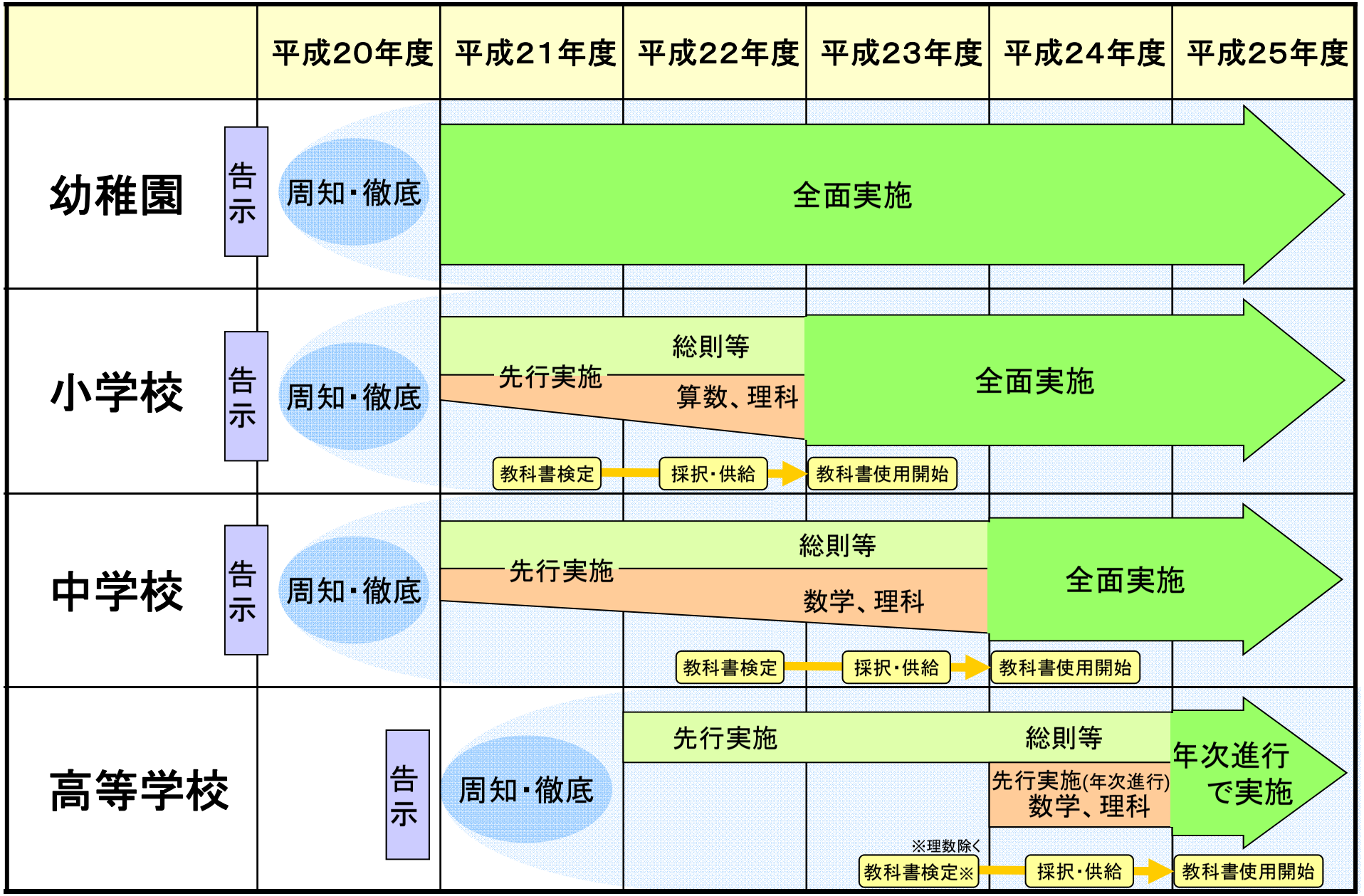

# 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

## 1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

## 2. 授業時数の増加

### 小学校

○国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
○週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ増加

### 中学校

○国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
○週当たりのコマ数を各学年で週1コマ増加

## 3. 教育内容の主な改善事項

### 言語活動の充実

○国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

### 理数教育の充実

○国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実
〔台形の面積(小・算数)、解の公式(中・数学)、イオン、遺伝の規則性、進化(中・理科)〕
○反復(スパイラル)による指導、観察・実験、課題学習を充実(算数・数学、理科)

### 伝統や文化に関する教育の充実

○ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実(国語)
○歴史教育(狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等)、宗教、文化遺産(国宝、世界遺産等)に関する学習を充実(社会)
○そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視(算数、音楽、美術、技術・家庭)
○武道を必修化(保体/中1・2)　○総合的な学習の時間の学習の例示として、地域の伝統と文化を追加(小)

### 道徳教育の充実

○発達の段階に応じて指導内容を重点化
〔人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る(小)、社会の形成への参画(中)　など〕
○体験活動を推進　　○先人の伝記、自然など児童生徒が感動する魅力的な教材を充実
○道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

### 体験活動の充実

○発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進(特別活動等)

### 外国語教育の充実

○小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導(小5・6)
○中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実
(語数を増加〔900語程度まで→1200語程度〕、教材の題材を充実)

### 重要事項

○幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進(幼稚園)
○環境教育：持続可能な社会をつくることの重要性
○キャリア教育：中学校での職場体験活動等を含め、体系的なキャリア教育
○食育：望ましい食習慣の形成
○消費者教育：消費者の基本的な権利と責任についての理解
○情報教育：情報の活用、情報モラル
○安全教育：身の回りの生活の安全、交通安全、防災など総合的な安全教育

# 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

## 1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

## 2. 卒業単位数、必履修科目、教育課程編成時の配慮事項等

○卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
○共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必履修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
○週当たりの授業時数（全日制）は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
○義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

## 3. 教育内容の主な改善事項

### 言語活動の充実

○国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

### 理数教育の充実

○近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新（例：遺伝情報とタンパク質の合成、膨張する宇宙像）
○統計に関する内容を必修化（数学「数学Ⅰ」）
○知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視（〔課題学習〕（数学）の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等）
○指導内容と日常生活や社会との関連を重視（「科学と人間生活」の新設）

### 伝統や文化に関する教育の充実

○歴史教育（世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実）、宗教に関する学習を充実（地理歴史、公民）
○古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実
（国語、保健体育、芸術「音楽」、「美術」、家庭）

### 道徳教育の充実

○学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを規定
○人間としての在り方生き方に関する学習を充実（公民「現代社会」、特別活動）

### 体験活動の充実

○ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実（特別活動）
○職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることを明記

### 外国語教育の充実

○高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加
○授業は英語で指導することを基本　（中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加）

### 職業に関する教科・科目の改善

○職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

### 重要事項

○環境教育 ： 持続可能な社会をつくることの重要性
○キャリア教育 ： 就業体験活動等を含む体系的なキャリア教育
○消費者教育 ： 消費者の基本的な権利と責任についての理解
○情報教育 ： 情報の活用、情報モラル
○安全教育 ： 身の回りの生活の安全、交通安全、防災など総合的な安全教育

# 新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策

平成２４年度予算額

## ◆指導環境の整備

### 指導体制の整備

○教職員定数の改善

新学習指導要領が求める双方向型、協働型の授業などへの対応や、被災又は経済的理由等により学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、少人数学級を推進するとともに、様々な児童生徒の実態に対応できる教職員配置の充実を図る。

このため、平成24年度予算案では、小学校２年生の３６人以上学級の解消等、加配定数の拡充を図るため、3,800人の教職員定数の改善を計上。

- 小学校２年生の３６人以上学級の解消　９００人
- 中学校における経済的な困難を抱える生徒など学習支援が必要な生徒への対応　８００人
- 小学校における専科指導の充実　４００人

など

### 教科書の充実

○義務教育教科書の無償給与

新学習指導要領の実施に伴い、平成２４年度より使用される質・量の充実した中学校用教科書等に係る無償給与について計上。

### 教材等の整備

○理科教育等設備整備費補助　10.0億円

（例）計量器、実験機械器具、標本

○一般教材の整備に要する経費

「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」（平成24～33年度（10ヵ年））に基づく地方財政措置（総額約8,000億円）

○学校図書館の整備の充実(地方財政措置)

- 学校図書館図書整備５か年計画（平成24～28年度）

学校図書館図書標準の達成に向けた蔵書整備及び学校図書館への新聞配備に係る経費を計上（5年間の総額約1,075億円）

等

## ◆各教科等の充実

### 道徳教育の充実　6.3億円

○道徳教育総合支援事業

### 体験活動の充実　85.2億円の内数

○豊かな体験活動推進事業

### 理数教育の支援　15.7億円

○理数系教員支援プログラム（JST事業）

- 理科支援員配置
- 理科教材の開発・活用支援　等

### 外国語教育の推進　3.3億円

○外国語活動・外国語教育の教材整備等
○外国語指導助手の指導力等向上のための取組
○英語力の指導改善事業

### 中学校武道・ダンスの必修化　51.2億円

○武道・ダンス指導推進事業
○中学校武道場の整備促進　等

## ◆各教科等横断で取り組む重要事項

### 教育の情報化の推進　2.8億円

○学びのイノベーション事業

### コミュニケーション教育の推進　0.1億円

○コミュニケーション教育推進のための検討

### その他　1.0億円

○新学習指導要領の周知
○環境教育の実践普及
○学校教育における消費者教育の推進

## 新学習指導要領の円滑な実施

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成２２年３月２４日)の概要

## １．学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯等

○　学習評価は，学習指導要領の目標の実現状況を把握し指導の改善に生かすもの。
○　そのため，学習指導要領の改訂に伴い，学習評価の基本的な在り方について検討を行うとともに，指導要録に記載すべき事項等を文部科学省として提示。

## ２．学習評価の現状と課題

○　現在の「観点別学習状況の評価」と「目標に準拠した評価」は，小・中学校において教師に定着してきているが，負担感があるとの声がある。
○　高等学校においては，小・中学校ほど観点別学習状況の評価が定着していない。

## ３．学習評価の今後の方向性

○　学習指導に係るPDCAサイクルの中で，学習評価を通じ，授業の改善や学校の教育活動全体の改善を図ることが重要であり，以下の３つの考え方を中心に学習評価を改善。
　①　きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の定着を図ることのできる「目標に準拠した評価」による「観点別学習状況の評価」や「評定」を着実に実施。（学習評価の在り方の大枠は維持し，深化を図る。）
　②　学習評価においても学習指導要領等の改正の趣旨を反映。
　③　学校等の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の促進。

## ４．観点別学習状況の評価の在り方

○　学習状況を分析的に見る「評価の観点」については，成績付けのための評価だけでなく，指導の改善に生かす評価においても重要な役割。
○　そのため，今回，学習指導要領等で定める学力の３つの要素に合わせ，評価の観点を整理することとし，概ね，
　①　基礎的・基本的な知識・技能は「知識・理解」「技能」において，
　②　これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等は「思考・判断・表現」において，
　③　主体的に学習に取り組む態度は「関心・意欲・態度」において，
それぞれ評価を行うことと整理。
○　各教科の評価の観点は上に示した観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定。

（※）各教科の内容等に即して思考・判断したことについて，その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定する。
　それに伴い，従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため，当該観点を「技能」に改める。

## ５．指導要録の改善

○　指導要録は，指導の過程と結果の要約を記録し，その後の指導と外部に対する証明等に使用するもの。指導要録においても，学習評価の基本的方向性（学習指導要領等の改正の趣旨の反映）を踏まえた改善を行うことが必要。

○　具体的には，

・　「関心・意欲・態度」の評価に伴う負担感等について指摘があったことを受け，評価方法や評価時期等の工夫を推進。（評価の段階を３段階から２段階とする等の工夫を行う場合は，都道府県等ごとに一定の統一性を保ちつつ行うことが必要。）

・　小学校「外国語活動」について，「総合的な学習の時間」と同様に文章記述により評価。

・　「特別活動」について，学習指導要領の目標を踏まえ，各学校における教育活動に合わせて評価の観点を定めて評価することを促進。

・　児童生徒の行動の様子を評価する「行動の記録」の基本的な在り方は維持。設定項目について各学校がその教育目標に合わせて項目を加えることも適当。

## ６．高等学校における学習評価の在り方

○　高等学校においても，評価による指導の改善を図るとともに，評価を通じた教育の質の保障を図るため，観点別学習状況の評価を推進していくことが必要。

○　一方，各学校の生徒の特性，進路等が多様であることへの配慮も必要。

## ７．障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

○　障害のある児童生徒に係る学習評価の考え方は，障害のない児童生徒に対する学習評価と基本的に変わりがないが，学習評価に当たっては，児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ，様々な方法を用いて，一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要。

○　また，学習指導要領等の改正の主な改善事項を踏まえ，個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や学習の結果の評価を実施することなどが必要。

## ８．学習評価に係る学校における組織的な取組と国や教育委員会等の支援による効果的・効率的な学習評価の推進

○　教師の負担感の軽減を図るとともに，各学校における評価の妥当性，信頼性等を高めるためには，学校，設置者，都道府県，国は，学習評価におけるそれぞれの役割を果たすことが必要。

①　学校・設置者においては，学習評価に関する規準や方法の一層の共有化や教師の力量の向上を図るなど組織的に学習評価に取り組むことが重要。

また，児童生徒や保護者に対して，評価結果の説明を充実することも重要。

②　国・都道府県等においては，学習評価に関する研究を進め，参考となる評価の観点等を示すとともに，学習評価に係る具体的な事例を収集・提示。

○　その際，情報通信技術を活用し，学校や同一地域で評価関係資料を共有したり，指導要録の電子化を進めたりすることにより事務の改善を推進することも重要。

# 新学習指導要領全面実施に向けた広報・周知活動

## 指導資料の作成等①（平成24年4月現在）

**○幼稚園教育指導資料第3集「幼児理解と評価」の改訂**

平成21年1月の幼稚園幼児指導要録の改善を踏まえ，既刊の内容をリニューアル

**○「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】」の作成**

思考力・判断力・表現力等を育む観点から，それぞれの教科等において言語活動を充実する際の基本的な考え方や，言語の役割を踏まえた指導について解説するとともに，参考となる指導事例を収録

※　高等学校版についても今後作成予定

**○「小学校理科の観察・実験の手引き」の作成**

適切かつ効果的な観察・実験器具の使用法等についての手引きを作成

**○「多様な動きをつくる運動（遊び）」パンフレットの作成（小学校対象）**

小学校体育科において低学年から実施される，「体つくり運動」における「多様な動きをつくる運動（遊び）」に関するパンフレットを作成

**○学校体育実技指導資料第8集「ゲーム及びボール運動」の作成（小学校対象）**

小学校体育科における「ゲーム及びボール運動」領域において，一層充実した授業づくりを目指していただくため，実技指導資料を作成

**○「小学校体育（運動領域）まるわかりハンドブック」の作成**

小学校の学年（低・中・高）ごとの指導内容や指導上の留意点，中学校への接続を踏まえた計画の立て方などを十分に理解し，小学校体育の円滑な実施を図るために教員用指導資料を作成

**○新学習指導要領に基づく中学校向け「ダンス」リーフレットの作成**

中学校の新しい学習指導要領において必修化されたダンスが円滑に実施されるよう，中学校保健体育科教員向けのリーフレットを作成

**○新学習指導要領に基づく中学校・高等学校向け「体づくり運動」「体育理論」リーフレットの作成**

体力の向上及び知識の学習を一層重視する視点から「体づくり運動」「体育理論」の指導内容を明確にするとともに，校種間の円滑な接続が図ることができるよう，中学校・高等学校向けのリーフレットを作成

**○平成21年度「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事例報告集の作成**

中学校で武道・ダンスが必修となることを受け，学校体育振興事業（委託事業）における実践事例報告集を作成

**○「平成22年度学校体育振興事業研究報告集」の作成**

**○学校体育実技指導資料第1集「剣道指導の手引」参考資料の作成（中学校，高等学校対象）**

新しい学習指導要領に基づく剣道指導に向けて，「剣道指導の手引」における参考資料を作成

**○「道徳　読み物資料集」の作成（小学校，中学校対象）**

児童生徒の道徳性の育成に資する読み物資料とその活用例を作成

**○小学校「外国語活動」に関する指導資料の作成**

小学校学習指導要領の目標を踏まえ，学校における指導の参考となるよう，具体的な指導の形が見える教材として平成21年に「英語ノート」と付属音声教材（CD），平成24年に”Hi,friends!”を作成

**○小学校「外国語活動」に関する「研修ガイドブック」の作成**

# 新学習指導要領全面実施に向けた広報・周知活動

## 指導資料の作成等②（平成24年4月現在）

**○「新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践事例映像資料」の作成**
**（小学校，中学校，高等学校版）**

教員の指導力の向上及び新学習指導要領への円滑な実施を図るための具体的な授業の在り方のモデルとなる実践事例を提供

**○「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」の作成（小学校編，中学校編）**

課題発見・解決能力，論理的思考力，コミュニケーション能力等の向上を目指す総合的な学習の時間の展開に資する資料を作成

※　高等学校編についても今後作成予定

**○「子どもたちの話合いと実践で創り出すよりよい学級・学校生活**
**～特別活動で育む「生きる力」～」の作成（小学校，中学校対象）**

特別活動において、子どもたちが話合いと実践を通してよりよい学級や学校生活を創る取組を「子ども熟議」として事例とともに紹介

※　高等学校対象についても今後作成予定

**○「キャリア教育の手引き」の作成（小学校，中学校，高等学校版）**

**○「教育の情報化に関する手引」の作成（小学校，中学校，高等学校，特別支援学校対象）**

新学習指導要領における情報モラル教育をはじめとした教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう，教員の指導をはじめ学校・教育委員会の具体的な取組の参考となる資料を作成

**○「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の作成**
**（幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校対象）**

学校における安全教育の充実と適切な安全管理の参考となるよう，学校安全の総合的な参考資料を改訂

**○「『生きる力』をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」の作成**
**（幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校対象）**

学校等における歯・口の健康づくりの指導と管理の参考となるよう，総合的な参考資料を改訂

**○「食に関する指導の手引－第一次改訂版－」の作成（小学校，中学校，特別支援学校小・中学部対象）**

食に関する指導の目標や全体計画，各教科における指導方法等について作成

**○評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料**
**（国立教育政策研究所が作成）（小学校，中学校，高等学校対象）**

各学校において，評価規準を設定する際の参考として，学習指導要領の各教科・科目等の目標及び内容，評価の観点及びその趣旨等を踏まえ，評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を示すとともに，学習評価を進める際の参考として，単元（題材）の評価に関する事例に沿って，評価規準の設定を含めた指導と評価の計画，具体的な評価方法，評価対象とした具体的な児童生徒の学習状況について示した参考資料

**※　資料の詳細については文部科学省HP内「先生応援ページ」をご覧ください！**
**ホームページ：文部科学省ホームページ ＞＞ 教育 ＞＞ 小学校、中学校、高等学校 ＞＞ 新学習指導要領・生きる力 ＞＞ 先生応援ページ（指導資料・学習評価等）**
**http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiouen/index.htm**

# 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）のポイント

**＜幼小接続の課題＞**（文部科学省調査より）

○ ほとんどの地方公共団体で幼小接続の重要性を認識（都道府県100%、市町村99%）。

○ その一方、幼小接続の取組は十分実施されているとはいえない状況（都道府県77%、市町村80%が未実施）。

○ その理由‥「接続関係を具体的にすることが難しい」（52%）、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」（34%）、「接続した教育課程の編成に積極的ではない」（23%）

## （報告のポイント）

## ①幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性・一貫性」で捉える考え方を示す

○教育基本法や学校教育法において、**幼小の教育の目的・目標（知・徳・体）は連続性・一貫性をもって構成。**

○幼小接続を体系的に理解するため、幼小接続の構造を**「3段構造」（教育の目的・目標⇒教育課程⇒教育活動）**で捉える。

○幼小の教育の目標を**「学びの基礎力の育成」**という一つのつながりとして捉える。

○幼児期の教育と小学校教育では、**互いの教育を理解し、見通すことが必要**。

（その際、幼児期の教育と小学校教育は、それぞれ発達の違いを踏まえて教育を充実させることが重要であり、**一方が他方に合わせるものではないことに留意**。）

## ②幼児期と児童期の教育活動をつながりで捉える工夫を示す

○幼小を通した学びの基礎力の育成を図るため、

・幼児期の終わりから児童期（低学年）にかけては**「三つの自立」（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）**を育成。

・上記に加え、児童期においては、**「学力の三つの要素」（「基礎的な知識・技能」、「課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」）**を育成。

○**学びの芽生えの時期（幼児期）、自覚的な学びの時期（児童期）**という発達の段階の違いからくる、遊びの中での学びと各教科等の授業を通した学習という違いがあるものの、**「人とのかかわり」や「ものとのかかわり」**という直接的・具体的な対象とのかかわりで幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通して円滑な移行を図ることが必要。

| 「人とのかかわり」における留意点<br>＜幼児期の終わり＞ | 「ものとのかかわり」における留意点<br>＜幼児期の終わり＞ |
|---|---|
| ○ **幼児の興味・関心や生活、協同性の育ち等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いをつけたりしながら、クラスやグループみんなで達成感をもってやり遂げる活動**を計画的に進めることが必要。 | ○ **幼児の興味・関心や生活等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題について、発達の個人差に 十分配慮しつつ、これまでの生活や体験の中で感得した法則性、言葉や文字、数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりすることについて、クラス やグループみんなで経験できる活動**を計画的に進めることが必要。 |

○小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識した**スタートカリキュラムの編成の留意点**を示す。

（幼稚園・保育所・認定こども園との連携協力（子どもの実態や指導の在り方等について理解を深める等）、授業時間や学習空間などの環境構成等の工夫（15分程度のモジュールによる時間割の構成等）など）

○**幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」**というつながりとして捉える考え方の普及を図る。（**幼児期の年長から児童期（低学年）の期間における子どもの発達や学びの連続性を踏まえて接続期を捉えることが必要**。なお、接続期の実際の始期・終期は各学校・施設において適切な期間を設定。）

## ③幼小接続の取組を進めるための方策（連携・接続の体制づくり等）を示す

○幼小接続の取組を進めるための方策として、**幼小接続のための連携・接続の体制づくり、教職員の資質向上（研修体制の確立）、家庭や地域社会との連携・協力**についてのポイントを示す。

本報告書は下記オームページアドレスからご覧いただけます。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/__icsFiles/afile/2010/11/18/1299259_10.pdf

# 国立教育政策研究所における研究成果の例

国立教育政策研究所 NIER

平成24年4月現在

## １．教育課程

**◆全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例**

：調査結果を踏まえて授業を改善する際の参考となるよう、校内研修や授業計画の資料として活用できるような授業のアイディアを例示したもの（平成21年8月公表以降、毎年度作成）

http://www.nier.go.jp/11chousa/

**◆全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集**

：全国学力・学習状況調査において正答率が高いなどの特徴ある結果を示した学校がその結果に寄与したと考えている取組をまとめたもの（平成21年8月公表以降、適時作成）

http://www.nier.go.jp/10zireishuu/index.htm

**◆特定の課題に関する調査結果**

：児童生徒の学力の総合的な状況を把握するため、特にペーパーテスト等で把握できない内容（実技）等について実施している調査（平成16年度から23年度までの結果を公表済み）

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokuteikadai.html

**◆評価方法等の工夫改善のための参考資料**

：各小・中・高等学校で新学習指導要領に基づく観点別学習状況の評価を行う際の参考資料（公表：平成23年11月（小学校）、平成23年11月（中学校）、平成24年3月（高等学校））

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html

## ２．生徒指導

**◆生徒指導リーフシリーズ**

：生徒指導に関して、理解しているようでいながら、実は十分に説明されてはこなかった事柄、新しい概念や手法などにスポットを当てピンポイントで解説や提案を行う新しい形の生徒指導資料。年に4回程度、各3テーマずつ順次HPを通じて発行。今回は「生徒指導って、何？」「絆づくり」と「居場所づくり」、「発達障害と生徒指導」の3テーマ。（平成24年２月公表）

http://www.nier.go.jp/shido/leaf/index.html

**◆初任者教員向け生徒指導資料（小学校の初任者教員向け・中学校の初任者教員向け・中学校の長用指導マニュアル）**

：初任者教員が最低限押さえておきたい３つのポイントを、実践事例とともにまとめた生徒指導資料。「児童(生徒)理解」をするためには何をすべきか?「授業の中で生徒指導をする」とはどういうことなのか?などについて簡潔に解説。（平成24年３月公表）

http://www.nier.go.jp/shido/shoninsha/index.html

**◆生徒指導支援資料3「いじめを減らす」**

：校区内の小学校と中学校が協力して児童生徒の社会性育成に取り組むことにより、実際にいじめや不登校（長期欠席者）を減少させることに成功した中学校区の事例を紹介した、いじめ・不登校を減らすヒントとなる資料（平成23年６月公表）

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/2306sien/index.htm

## ３．キャリア教育

**◆キャリア教育の更なる充実のために－期待される教育委員会の役割－**

：キャリア教育の更なる充実のために、教育委員会向けに作成したパンフレット（平成23年２月公表）

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/kyouiku_career/yakuwari.htm

**◆学校の特色を生かして実践するキャリア教育－小・中・高等学校における基礎的・汎用的能力の育成のために－**

：創意あるＰＤＣＡサイクルを推し進め、各学校オリジナルのキャリア教育を創っていくための具体的な方法についてわかりやすく解説したパンフレット（平成23年11月公表）

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/23career_shiryou/23career_shiryou.html

**◆職場体験・インターンシップ実施状況等経年変化に関する報告書**

：各学校における職場体験活動・インターンシップの更なる充実と、各教育委員会における今後の関連施策の拡充の一助となることを目的として、それらの実施状況の経年変化や施策の推移等について整理・考察した資料（平成24年２月公表）

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/i-ship/i-ship-report/index.html

## 4．学校教育全般・条件整備

**◆教育条件整備に関する総合的研究（学校配置研究分野）〔最終報告書〕**

：全国的な学校統廃合の進行状況や、小中学校の適正規模・適正配置をめぐる課題、へき地における小規模校の取組事例などについてまとめた報告書（平成23年３月）

http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/seisaku_20.pdf

**◆教員の質の向上に関する調査研究報告書**

：校内研究をはじめとした教員研修及び教育委員会の学校支援等の状況に関する調査結果や、優秀教員の力量形成に関する調査結果についてまとめた報告書（平成23年３月）

http://www.nier.go.jp/kenkyukikaku/pdf/kyouin-003_report.pdf

## 5．学校施設

**◆学校施設の防災機能に関する実態調査結果について（資料）**

：全国（岩手県、宮城県、福島県を除く）の公立学校を対象に、避難所に指定されている学校の防災機能・設備の整備状況に関する実態調査の結果をまとめたもの（平成23年８月公表）

http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/bousaikinou2011.pdf

**◆学校施設のCO2削減設計検討ツール（FAST：Facilities Simulation Tool for Eco School）**

：老朽校舎を大規模改造する際に、どのような環境対策を実行すれば、どれだけCO2 排出量を削減できるかを瞬時に算出するプログラム「FAST」を開発（平成23年１月公表）

FAST（プログラム）：http://www.nier.go.jp/shisetsu/tools/FAST_Ver1.zip
操作マニュアル　　：http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/FAST_manual.pdf

**◆学校施設（体育館）のｴｺ改修の推進のために～ｴｺ改修ﾒﾆｭｰとﾓﾃﾞﾙﾌﾟﾗﾝにおけるｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ結果～**

：温室効果ガス排出量削減が課題となり学校施設においても環境負荷低減の取組が求められる中、平成22年11月に公表した校舎のエコ改修モデルプランに引き続き、老朽化した体育館のエコ改修モデルプランについてまとめたもの（平成24年３月公表）

http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/taiikukan.pdf【参考(校舎):http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/allmodelplan.pdf】

## 6．社会教育

**◆社会教育主事の養成と活用・キャリアの実態に関する調査報告書**

：社会教育主事の養成と活用等の在り方を検討する基礎資料を得るために、都道府県・市区町村の教育委員会及び社会教育主事、当研究所社会教育実践研究センターの社会教育主事講習の修了者に対してこれまでのキャリアや意識などを調査し、地域における社会教育指導者の養成や任用、職務等の実態について取りまとめた報告書（平成23年6月公表）

http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/rejime/2010/03_shakai/00_all.pdf

**◆図書館におけるボランティアの実態に関する調査報告書**

：「国民読書年（平成22年度）」を契機に、図書館におけるボランティア活動の関心が一層高まっている。こうした状況を踏まえ、全国の公立図書館を対象にボランティア活動の実態調査や特色ある活動事例の収集に努め、その結果を取りまとめた報告書（平成23年6月公表）

http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/rejime/2010/01_tosho/00_all.pdf

## 7．その他

**◆国立教育政策研究所　研究成果ダイジェスト**

：当研究所の研究成果を所外にわかりやすく示しその普及に資するため、毎年度、報告書を刊行した調査研究について、その概要を作成したもの（平成18年度分より公表）

http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_bk.html

**◆国立教育政策研究所　研究成果アーカイブ**

：当研究所における調査研究の報告書等の書誌情報等をデータベース化し、ホームページ上での検索を可能としている（平成21年３月開設。順次データを更新中）

http://www.nier.go.jp/RSL_User_seika/RSL_OM_ChkLogin

**「みんなでつくる被災地学校運営支援サイト」について**

当研究所では、東日本大震災被災地の教育活動の復興支援のため，広く教育関係者の知識と経験を共有するサイトを開設しています。
サイトは**①事例集**（過去の災害被災地における学校運営・学習指導・教育相談等の工夫事例、様々な教育条件下（例:小規模校，離島・へき地校）での取組事例を情報提供）と**②掲示板**（教育関係者の方々からの書き込みや情報交換の場）とで構成されています。
ぜひ、皆様の声をお寄せください。【URL:http://www.hisaichi-gakkoushien.nier.go.jp/　※携帯電話からもアクセス可】

教育課程研究センター「指定校サイト」の概要

1　本サイトの開設目的

教育課程研究センターが実施する研究指定校事業における研究指定校の新たなネットワークを構築し，研究実践に係る課題，優れた実践などの情報共有を図り，より一層の研究の充実に資することを目的として，指定校サイトを開設，運用する。

2　内容

（1）公開ページ

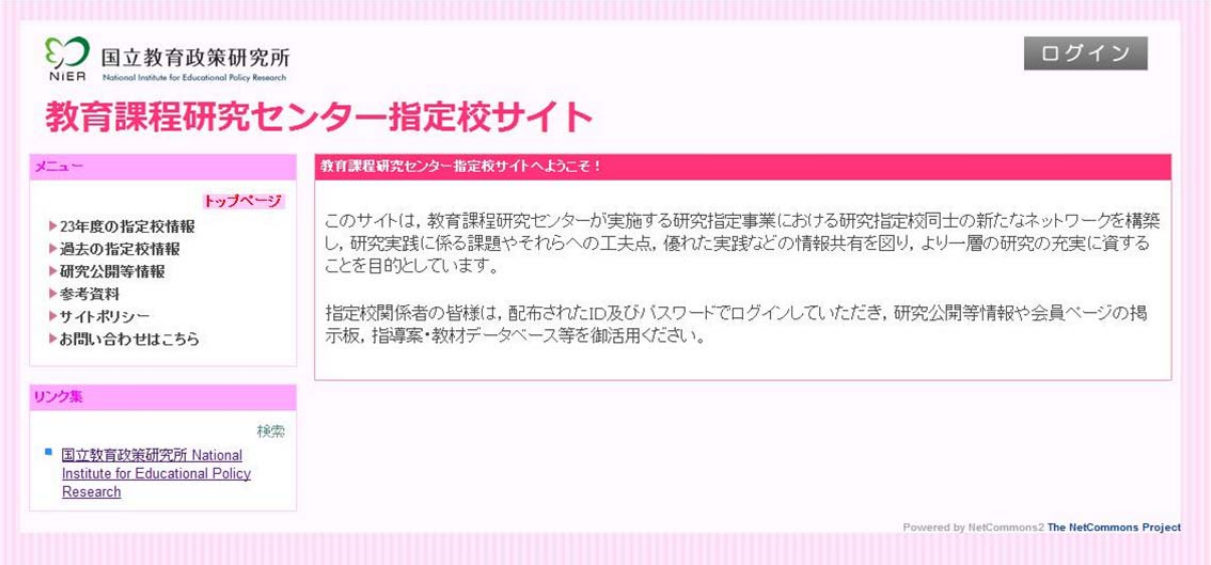


◆平成２３年度の指定校情報

実施要項，指定校一覧。国研 HP へリンクしています。

◆過去の指定校情報

指定校一覧，研究成果報告書。国研 HP へリンクしています。

◆研究公開等情報

各指定校における公開授業，研究発表等の情報を登録していただいたものを掲載しています。

◆参考資料

研究を進めるに当たって参考となる資料を掲載しています。

◆サイトポリシー

個人情報の取扱いなどを規定しています。

◆お問い合わせはこちら

本サイトへのお問合せに使用してください。

（２）会員ページ（ログインして利用するページ）

研究指定校には，ユーザＩＤ・パスワードを付与しますのでこちらのページを閲覧したり書き込みしたりすることにより，国立教育政策研究所，他の研究指定校との間で情報収集，情報交換を行うことができます。

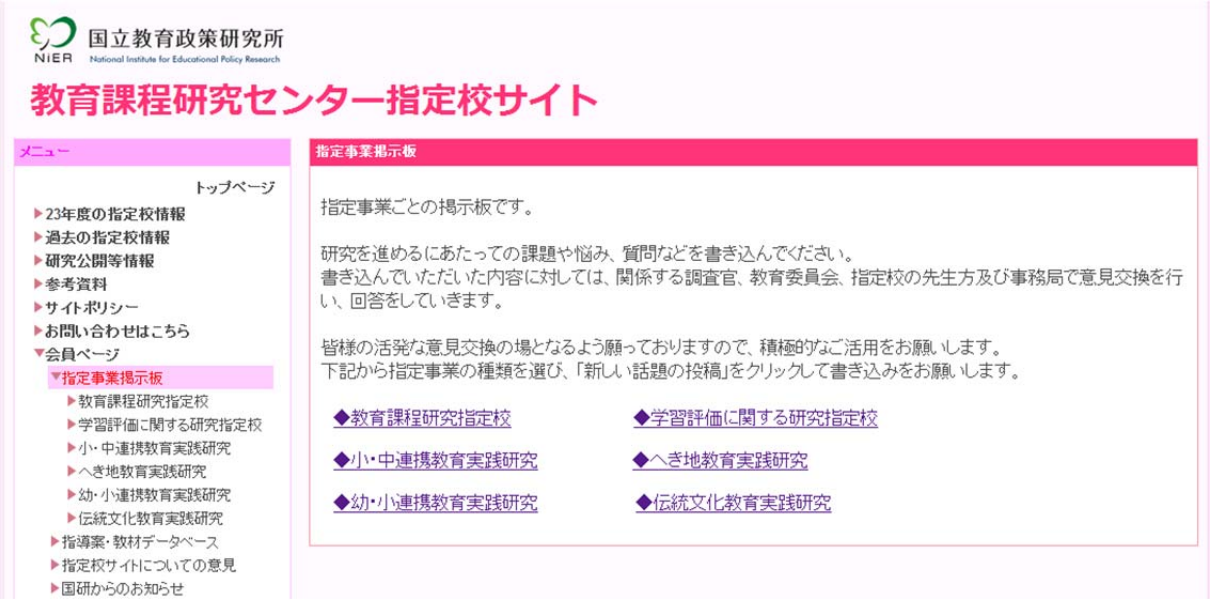


◆掲示板（指定事業ごとに作成）

研究指定校として研究を進めるにあたり，国立教育政策研究所等へ助言を求めたり，研究指定校同士での情報交換・提供を行うためのものです。

研究指定校では，研究の進め方や教育実践に関する情報，研究推進における課題や悩み等を登録してください。

◆指導案・教材データベース

研究指定校同士での情報共有による効果的な研究推進のためのものです。

研究指定校では、研究の過程で作成した年間計画・単元計画・指導案・教材等を添付ファイルとして登録してください。

◆指定校サイトについての意見

当サイトを活用する上で，ご希望・ご意見や改善すべき点を登録してください。

◆国研からのお知らせ

国立教育政策研究所からのお知らせを掲載しています。

４　本件にかかる問合せ先等

◆問い合わせ窓口，コンテンツ管理

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係

TEL：０３－６７３３－６８２４・６８２５

◆サイト管理，ユーザーID 管理等システム全般

国立教育政策研究所教育研究情報センター情報支援課

TEL：０３－６７３３－６５３２

指定校サイト管理者メールアドレス　shitei@nier.go.jp

# 文部科学省著作刊行物

小学校

## 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料

●先生方が，評価規準を作成する際の参考となるよう，「評価規準の設定例」を掲載しています。

●先生方が，観点ごとの評価方法や評価の進め方を調べられるよう，「評価に関する事例」を掲載しています。（各教科４事例程度）

★A4版　4色　国立教育政策研究所が調査・研究を行い，先生方のご要望に応えて刊行

★各教科，各学年の評価の観点及びその趣旨等を掲載

| 書　　名 | 本体価格（定価税込） |
|---|---|
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　国語） | 290 円　（305円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　社会） | 265 円　（278円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　算数） | 305 円　（320円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　理科） | 265 円　（278円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　生活） | 245 円　（257円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　音楽） | 255 円　（268円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　図画工作） | 265 円　（278円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　家庭） | 265 円　（278円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　体育） | 305 円　（320円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校　特別活動） | 260 円　（273円） |
| 小学校外国語活動における評価方法等の工夫改善のための参考資料 | 230 円　（242円） |
| 総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料　（小学校） | 180 円　（189円） |
| 計 | 3,130 円（3,287円） |

教育出版株式会社

# 文部科学省著作刊行物

中学校

## 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料

●先生方が，評価規準を作成する際の参考となるよう，「評価規準の設定例」を掲載しています。

●先生方が，観点ごとの評価方法や評価の進め方を調べられるよう，「評価に関する事例」を掲載しています。（各教科４事例程度）

★ A4版　4色　国立教育政策研究所が調査・研究を行い，先生方のご要望に応えて刊行

★ 各教科，各学年の評価の観点及びその趣旨等を掲載

| 書　　名 | 本体価格（定価税込） |
|---|---|
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　国語） | 345 円　（362円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　社会） | 400 円　（420円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　数学） | 340 円　（357円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　理科） | 360 円　（378円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　音楽） | 320 円　（336円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　美術） | 320 円　（336円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　保健体育） | 390 円　（410円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　技術・家庭） | 430 円　（452円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　外国語） | 275 円　（289円） |
| 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校　特別活動） | 305 円　（320円） |
| 総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料　（中学校） | 225 円　（236円） |
| 計 | 3,710 円（3,896円） |

教育出版株式会社

# 生徒指導･進路指導研究センター最新情報

## 開催会議

### ○生徒指導研究推進協議会

各都道府県･市町村の教育委員会生徒指導担当者を対象に当センターの調査研究から得られた知見や資料の活用方法等について提案するととともに生徒指導の在り方について、協議を進める。

期　日：平成24年6月8日（金）

場　所：文部科学省3階講堂

参加者 各都道府県･市町村教育委員会の生徒指導担当者

## 発行資料

http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html

### ○生徒指導リーフシリーズ

生徒指導に関して、理解しているようでいながら、実は十分に説明されてはこなかった事柄、 新しい概念や手法などにスポットを当て、ピンポイントで解説や提案を行う新しい形の生徒指導資料。
年に4回程度、各3テーマずつ順次ホームページを通じて発行予定。シリーズ全体で生徒指導の全体像を理解できる構成となっている。今回発行は以下の3テーマ。

**･リーフ1　生徒指導って、何？**

**･リーフ2 「絆づくり」と「居場所づくり」**

**･リーフ3　発達障害と生徒指導**

### ○初任者教員向け生徒指導資料

初任者教員が最低限押さえておきたい3つのポイントを、実践事例とともにまとめた生徒指導資料。「児童(生徒)理解」をするためには何をすべきか？「授業の中で生徒指導をする」とはどういうことなのか？「ホウ･レン･ソウ（報･連･相）」はなぜ必要なのか？などについて簡潔に解説。

**･小学校の初任者教員向け**

**･中学校の初任者教員向け**

**･中学校の校長用指導マニュアル**

生徒指導･進路指導研究センターでは、センターの主催事業や発行物情報について、ご希望の方にメール配信を行っていきます。
受信ご希望の場合は、国立教育政策研究所生徒指導･進路指導研究センター企画課宛電子メール（scenter@nier.go.jp)にて、件名を「メール配信希望」とし、ご所属お名前等をお送りください。お送りいただきましたアドレスを登録し、配信させていただきます。

# 「小学校学習指導要領実施状況調査」の実施概要について

国立教育政策研究所教育課程研究センター

## １．調査の目的

小学校学習指導要領の改訂に資するため，学習指導要領に基づく各教科の目標や内容に照らした児童の学習の実現状況について，調査研究を行う。

## ２．調査の名称

「学習指導要領実施状況調査」の名称により実施する。

## ３．調査対象教科及び内容等

（１）調査を行う教科

小学校…国語，社会，算数，理科，音楽，図画工作，家庭，体育

（２）調査実施予定時期

平成２５年２月（体育は平成２５年度）
平成２５年度内に分析，結果公表
※中学校については平成２６年１～２月（平成２５年度）に実施予定。

（３）調査対象学年

国語…４，６年
社会…４，５，６年
算数…４，５，６年
理科…４，５，６年
音楽，図画工作，家庭，体育…６年

（４）調査内容

各教科において下記の①～③の視点に基づいた検証すべき事項を踏まえた調査問題を出題する。

①今回の改訂の基本方針に掲げられている事項の実現状況，課題等
（例）思考力・判断力・表現力の育成，言語活動の充実　等
②今回の改訂で新設，学年及び学校を越えて移行した事項の実現状況，課題等
③従来より課題と指摘される事項，以前の調査で通過率の低い事項，経年比較の観点や授業時数増による相対的な習得状況の変化等の観点から把握・分析が必要な事項の実現状況，課題等

## ４．調査の形式

○一人の児童の取り組む時間は，１コマ４５分として第６学年では２～３コマ，第５学年では１コマ，第４学年では０～１コマに併せて、最大 1 コマ分の児童に対する質問紙調査を実施する予定。
○調査対象となる児童数は，各教科１冊子あたり３，０００人程度で総児童数は７０，０００人程度，調査対象となる学校数は８００校程度。
○調査対象校は，本研究所において二段階無作為抽出により決定・依頼する。
○抽出された調査対象校において、各学年から本研究所が指定する１学級が実施する。
○調査に際しては，児童の調査問題の解答結果の分析とともに，調査対象校に対する質問紙調査，調査対象校・研究指定校等の訪問等を行う。
○調査問題は基本的に非公開，個々の学校の調査結果は非公開とする。

# これまでの特定の課題に関する調査

児童生徒の総合的な学力の実現状況を把握するため，教育課程実施状況調査の枠組みでは把握が難しい課題について調査

## 実施教科・内容

小4～中2：17年2月実施，中3：1月実施

**国語** 小4～中3　複数学年に共通問題を出題
- ■ 漢字の読み書き（読み50字，書き50字）
- ■ 長文記述
  （小400～800字，中600～800字記述）

－主な結果－
- ●漢字の読み書きともに，学年進行に伴い定着
- ●自分の考えが明確な段落を構成することに課題

**算数・数学** 小4～中3　複数学年に共通問題を出題
- ■「数学的に考える力」に関する調査
- ■「計算に関する力」に関する調査

－主な結果－
- ● 複数学年の共通問題は，学年進行に伴い定着
- ● 論理的に考えることに課題
- ● 四則計算における乗除先行の理解が不十分

中3：17年11月～12月実施

**英語** 中学校第3学年
- ■ 話すこと（コンピュータを用いた調査）

－主な結果－
- ● 基本的な単語の発音及び発話，日常生活に関わる定型表現を用いた応答は良好
- ● 自分の考えや気持ちを聞き手に伝わるように話す力に課題

小5・中2：18年1月～2月実施

**理科** 小学校第5学年及び中学校第2学年
- ■ 観察・実験に関する調査（ビデオを用いた調査，実技調査）

－主な結果－
- ● 提示した事物や事象を把握することはできるが，課題を解決するために，自ら観察・実験を考案することに課題
- ● 観察・実験の結果やデータを読み取ることはできるが，観察・実験の結果やデータを基にして考察し，結論を導き出すことに課題

小6：19年2月実施，中3：19年1月実施

**社会** 小学校第6学年及び中学校第3学年　小学校2種類，中学校3種類（地理・歴史・公民的分野）
- ■ 社会科における基礎・基本となる知識・概念の実現状況
- ■ 問題解決的な学習の実現状況（資料集などを活用した調査）

－主な結果－
- ● 都道府県や世界の主な国の名称と位置，歴史上の人物と業績について，白地図を使ったり，年表や人物事典作りをした児童生徒は，正答率が高い傾向
- ● 多様な資料から問題を発見・把握したり，資料を比較し，分かったことをまとめ表現することに課題

中3：19年11月実施

**技術・家庭** 中学校第3学年　技術分野：材料加工，情報技術の2種類
家庭分野：食生活，衣生活，幼児理解の3種類
- ■ 技術・家庭における基礎・基本となる知識・概念，生活活用能力の実現状況
- ■ 技術・家庭における基礎・基本となる技能の実現状況（実技調査）

－主な結果－
- ● 情報通信ネットワークの仕組み，栄養素や食品群などの理解に課題
- ● いちょう切りの形に切ることができるが，料理に適した切り方を考えることなどに課題

## 実施教科・内容

小6：20年12月～21年2月実施，　中3：20年10月～11月実施

**音楽**　小学校第6学年及び中学校第3学年

■ 基礎的・基本的な知識，感じ取って工夫する力，音楽表現の技能，鑑賞する力の実現状況（ビデオやコンピュータを用いた映像や音声を伴う調査）

■ リズムづくり（小学校）や歌唱（中学校）などの実技調査

－主な結果－

● 音楽を愛好する心情などにかかわる質問に肯定的な回答をした児童生徒は，否定的な回答をした児童生徒より，ほとんどの問題で正答率が高い傾向

● 音楽を聴いて感じ取ったことや自分が考えた表現の工夫などを一定の条件に基づいて記述することに課題

● 自分なりに音楽で表したいことを考え，それを生かした音楽表現することに課題

小6：21年12月～22年2月実施，中3：21年11月～12月実施

**図画工作・美術**　小学校第6学年及び中学校第3学年

■ 発想や構想の能力（図工・美術），創造的な技能（図工），鑑賞の能力（図工・美術）の実現状況

■ 絵に表す（図工・美術），木片を用いてつくる（図工）などの実技調査

－主な結果－

● 材料の特徴を生かして作品を作ることは良好。また，自分なりの表し方を工夫し，提示した方法以外の方法でつくることができた児童は約半数（図工）

● 構図や構成を考え，形，色彩などを生かして絵で表現することに課題（美術）

● 図柄や配色，構成などを総合的に捉え，作成者が伝えたい内容を読み取ることに課題（美術）

中3：22年11月実施

**英語**　中学校第3学年

■ 「書くこと」の基礎的・基本的な知識・技能とまとまりのある文章を書くことの実現状況

－主な結果－

● 疑問文や否定文の形式については理解しているが，コミュニケーションの中でそれらの文形式を正しく使うことに課題

● 「平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査」との比較から，まとまった内容の文章を書くことができる生徒の割合が増加し，無解答の割合が減少したが，正答率は低い傾向

高2：24年2月実施

**論理的な思考**　高等学校第2学年

■ 特定の教科の知識に依らない「論理的な思考」に関する調査

■ 「数学（義務教育修了程度）」に関する調査

● 調査実施予定日：平成24年2月1日（水）～10日（金）

● 調査対象学科数及び生徒数：全校の国公私立学校から無作為抽出　158学科　約5,500人

# 特定の課題に関する調査（論理的な思考）の実施について

国立教育政策研究所教育課程研究センター

## １．調査目的

我が国のグローバル化の進展等を踏まえ、思考力・判断力・表現力を身に付けていくことが重要とされる中、現在の我が国の高校生の論理的な思考力の状況を把握、分析し、今後の高等学校での教育課程や指導方法の改善等に役立てる。

※国立教育政策研究所において児童生徒の論理的な思考力に特化して把握、分析しようとする調査は今回が初めて。

## ２．調査の名称

特定の課題に関する調査（論理的な思考）

## ３．調査対象学年、学科数・生徒数

○対象学年：高等学校及び中等教育学校（後期課程）　第２学年

○生徒数・学科数：１６０校、約６，０００人

※全国の国公私立の高等学校から、国立教育政策研究所（以下、「研究所」という。）が無作為に学校を抽出。

## ４．調査内容・方法等

調査方法は、同一生徒に対して、論理的に思考する力に係る調査問題（特定の教科の知識に依拠しない問題を４問）及び数学を活用する力に係る調査問題（義務教育修了程度の問題を３問）を解答させ、その結果を対比しつつ、高校生の論理的に思考する力を把握、分析する。

※論理的に思考する力に係る調査問題のうち２問を本資料の次ページ以降に掲載。

## ５．調査実施日等

平成２４年２月１日（水）から２月１０日（金）までの期間内で各学校が実施。

## ６．調査結果の分析、公表

平成２４年度内に調査結果を分析し、公表する。各都道府県、個々の学校のデータは公表しない。

## 3「階段の段数」

次の文を読み，後の問いに答えなさい。

節電対策でエレベーターが使えないため，３人の高校生が階段を上っている。

現在の３人の位置は，下の図のとおりである。

Ａさんはゆっくりと１段ずつ上っている。

ＢさんはＡさんより速く上っているが，常に３段飛ばしで無理して上っているので，それほど差がついていない。

Ｃさんは常に２段飛ばしで調子よく上って来て，あと１段で上の階に着くところである。

なお，出発点はこの図よりも下にあって描かれていないが，３人とも同じところから同時にスタートした。

この３人が上っている階段は，最も少なく見積もって何段あるかを求めたい。

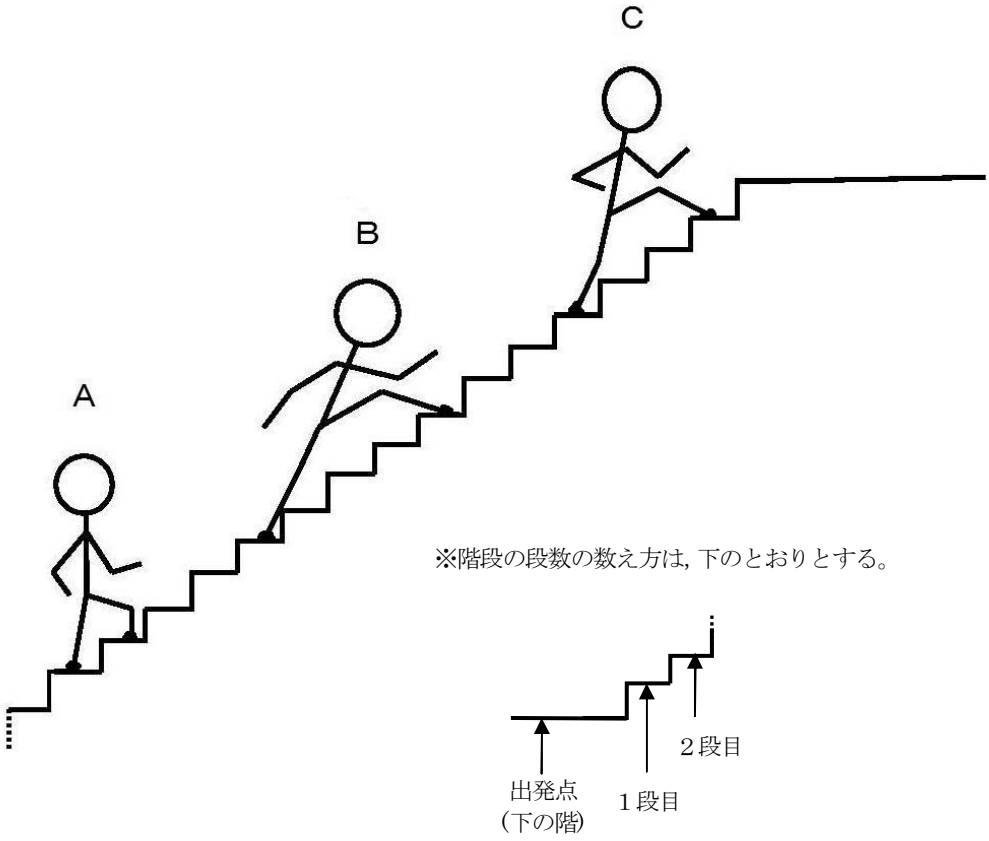

**問１**　次の**ア**～**ケ**について，この階段の段数を求めるのに必要な情報には**○**を，必要でない情報には**×**を付けなさい。

**ア**　節電対策でエレベーターが使えない。
**イ**　高校生が階段を上っている。
**ウ**　３人が上っている様子を表す図（左ページの図)。
**エ**　Ａさんはゆっくりと上っている。
**オ**　ＢさんはＡさんより速く上っている。
**カ**　Ｂさんは常に３段飛ばしで上っている。
**キ**　Ｃさんは常に２段飛ばしで上っている。
**ク**　３人とも同じところからスタートした。
**ケ**　３人とも同時にスタートした。

| ア | イ | ウ | エ | オ | カ | キ | ク | ケ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |

**問２**　この階段は最も少なく見積もって何段あるか求めなさい（解答は**解答欄**に書きなさい。)。

**メモ欄（この欄は自由に使ってよい。書いたことは消さずに残しておくこと。）**

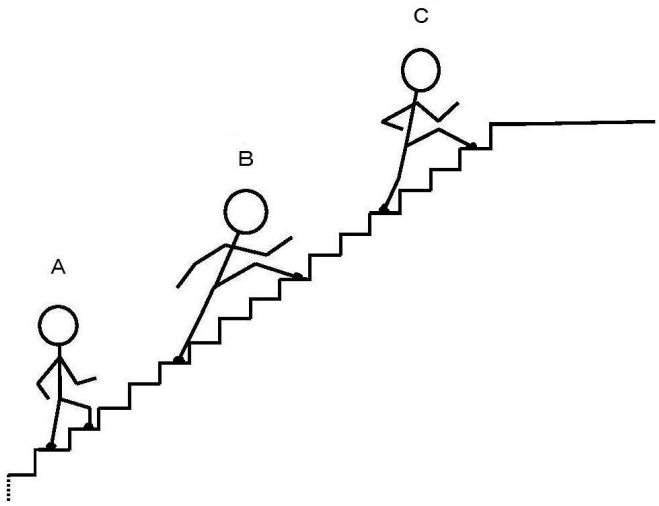


**解答欄**

段

## 3「ドアの鍵番号」

次の文を読み，後の問いに答えなさい。

ある会社の社員はそれぞれ社員番号をもっている。その番号は 0, 1, 2 を繰り返し使って作られる５桁の数字の並び 00000 から 22222 までのいずれかである。

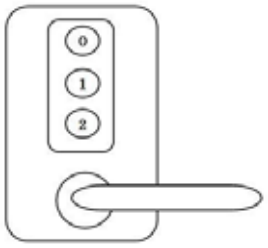


図１　ドアの鍵

この会社の研究室には特定の社員しか入れない。その社員は研究室のドアの鍵に付いている 0, 1, 2 の３種類のボタン（**図１**）により，自分の社員番号を入力して入室する。

この鍵は**図２**のように，0, 1, 2 のボタンが押されるごとに，３つの状態 p, q, r の間を行き来したり，止まったりする。入力するときの最初の状態は p である。ボタンを押すことで鍵の状態が移り変わる規則を，矢印と 0, 1, 2 を使って表している。

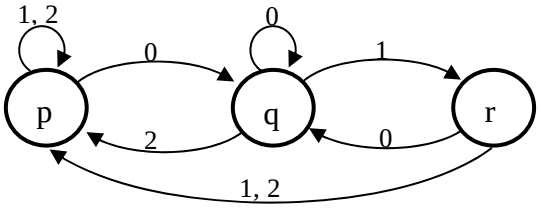


図２　状態が移り変わる規則

**図２**では, 具体的に次のことを示している。

p の状態にあるとき押されたボタンが 0 ならば，状態は p から q に移るが，1 または 2 ならば p のままである。また，q の状態にあるとき，押されたボタンが 0 ならばそのまま，1 ならば r ，2 ならば p に移る。さらに，r の状態にあるとき，押されたボタンが 0 ならば q，1 または 2 ならば p に移る。

この鍵は，５回ボタンが押された時点で r の状態であれば解錠し入室できるが，そうでない場合は解錠しない。

**問１**　この鍵が**図２**の規則に従うとき，次の**ア**～**ウ**の社員番号のうち，研究室に入室できる番号はどれか。入室できる番号には**○**を，入室できない番号には**×**を付けなさい。

**ア**　00112　　**イ**　21001　　**ウ**　10200

| ア | イ | ウ |
|---|---|---|
| | | |

**問２**　５桁の社員番号のどこかに“ 02 ”を含む社員（例えば，0<u>02</u>10，121<u>02</u> など）だけが研究室に入室できるように，新たに下の図のような鍵の規則を作ることにした。図の空欄の（　）に 0, 1, 2 を記入して，新しい規則を完成させなさい。

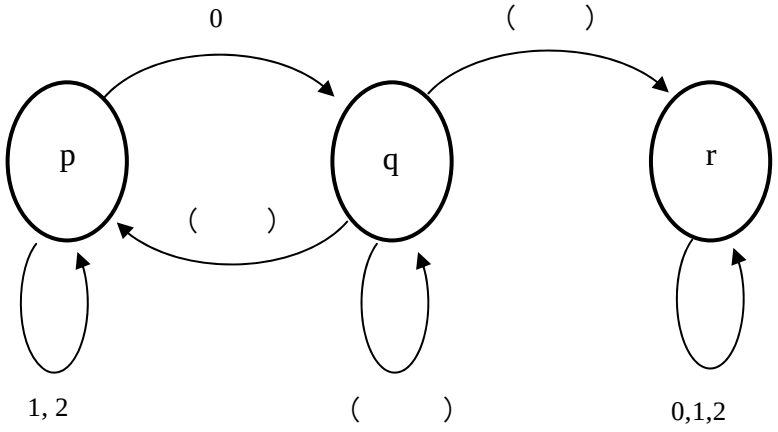

# 特定の課題に関する調査（英語：「書くこと」）結果のポイント

■ 調査対象学年／中学校第３学年
■ 調 査 実 施 日／平成 22 年 11 月 8 日～11 月 19 日
■ 調査実施学校数及び生徒数／101 校　約 3,300 人
全国の国公私立中学校から無作為抽出

## 調査の内容

● 「書くこと」の基礎的・基本的な知識・技能とまとまりのある文章を書くことに焦点を当てた調査

■ 「書くこと」の基礎的・基本的な知識・技能
①文字，符号の使い方，語と語の区切りに注意して正確に筆記しているか（問題1），
②語と語のつながりに注意しているか（問題5），
③文と文のつながりに注意しているか（問題2），
を出題方法を変えるなどして比較分析。

■ まとまりのある文章を書くこと
自分の考えや情報を発信するコミュニケーション能力について，
①読んだ文章に関して自分の意見・感想を書く力（問題3），
②資料・状況を基に自分の意向を正しく伝える文章を書く力（問題6），
③まとまった内容の文章を書く力（問題4・7），
を把握。 一部に「平成 15 年度小・中学校教育課程実施状況調査」(以下，「H15 調査」とする。」)と同一問題を使用し，経年比較から分析。

● ペーパーテストの結果に加えて，生徒の学習に対する意識や学習習慣及び問題を解答したときの状況等や学校における指導の実際等に関する質問紙調査の結果を関連させ考察

## 結果のポイント

≪「書くこと」の基礎的・基本的な知識・技能≫

● 疑問文や否定文の形式について理解している生徒の割合に比べ，コミュニケーションの中でそれらの文形式を正しく使うことができる生徒の割合が低いこと。（問題5 2）

● 時間の経過や代名詞に着目して文と文のつながりを考えることが十分身に付いているとはいえないこと。（問題2 2）

≪まとまりのある文章を書くこと≫

● H15 調査との比較から，まとまった内容の文章を書くことができる生徒の割合が増加したこと。また，４文以上書けた生徒の割合が増加し，無解答の割合が減少したこと。（問題4）

● まとまった内容の文章は書けても，文と文のつながりを工夫して展開することが十分身に付いているとはいえないこと。（問題7）

≪生徒質問紙調査≫

● H15 調査との比較から，「英語を学習すれば，好きな仕事につくことに役立つと思いますか。」において肯定的な回答をした生徒の割合が増加したこと。（質問紙1(10)）

## 十分に評価される事項

＜語と語のつながり（文の構造）＞問題5…p. 16

**○　疑問文や否定文の形式についての知識を問う問題の通過率は約７割**

＜文と文のつながり（文章の構成）＞問題2…p. 19

**○　前後の節のつながりから等位接続詞 but を補充する問題の通過率は，選択肢がある場合で約９割，選択肢がない場合で約８割**

＜まとまった内容の文章を書く力＞問題4…p. 29, 30

**○　H15 調査の「まとまった内容の文章を書く問題」との比較では，通過率は約 13 ポイント増加し約５割，無解答率は約５ポイント減少し約２割**

**○　H15 調査との比較から，通過・非通過を問わず４文以上書けた生徒の割合は約８ポイント増加し約７割**

＜英語学習に関する意識調査＞…p. 85

**○　H15 調査との比較から，「英語を学習すれば，好きな仕事につくことに役立つと思いますか。」において肯定的な回答をした生徒の割合が約 23 ポイント増加し約７割**

## 調査結果における主な課題と指導の改善事項

「書くこと」の基礎的・基本的な知識・技能

| 調査結果における主な課題 | 指導の改善事項 |
|---|---|
| ①文字，符号の使い方，語と語の区切り　問題1…p. 8 | |
| ●　呼びかけの文において，符号「,」と「?」が必要となる位置を判断し，適切な符号を用いることができなかった生徒の割合は約7割 | ●　普段の指導の中で，文意や読み手を意識して符号を活用させる機会を増やすなど |
| ②語と語のつながり（文の構造）　問題5…p. 12, 16 | |
| ●　後置修飾（前置詞句の形容詞的用法）における語句整序の問題の通過率は約４割 | ●　日本語との対比の中で語の配列の違いにふれながら書かせ，後置修飾を使って身の回りのものを表現させるなど |
| ●　疑問文や否定文をコミュニケーションの中で正しく使うことが十分身に付いているとはいえない | ●　場面設定を明確にし，対話や文章のながれにふさわしい文形式や時制を考えさせるなど |

## 「書くこと」の基礎的・基本的な知識・技能

### ③文と文のつながり（文章の構成）　問題2…p. 19

- 従属接続詞 because，if を正しく補充する問題の通過率は約４～５割
- 時間の経過や代名詞に着目し文と文のつながりを考える問題の通過率は約６割

- 普段の授業の中で接続詞に着目して英文を読んだり，単語や文をつなぐ語を意識してまとまりのある文章を書いたりさせるなど
- 文と文のつながりに注意させながら，文章を理解したり書いたりさせるなど

## まとまりのある文章を書くこと

### ①　読んだ文章に関して自分の意見・感想を書く力　問題3…p. 23

- 読み取った内容に関して，書きたい内容を適切な語彙や文の構造が分からず書けなかった，と回答した生徒の割合は約３割

- 自分の意見・感想等を書くために必要となる語彙や文の構造等の知識を深めるとともに，読み取った文章中の表現を活用して書かせるなど

### ②資料・状況を基に自分の意向を正しく伝える文章を書く力　問題6…p. 27

- 与えられた資料・状況のみを基に（日本語の指示なし）内容を考えて書けた生徒の割合は約３割
- 自分の意向を伝える内容が書くことができたが，正しく伝わるように表現することができなかった生徒の割合は約２割

- マッピングを取り入れ思考の活性化を図った上で，アイディアの取捨選択を行わせるなど
- ペアやグループでメモや手紙の交換を行い，書かれた内容がどのように伝わっているのかを確かめさせるなど

### ③まとまった内容の文章を書く力　問題4・7…p. 30, 34

問題4
- 誤答には，文構造等の誤りを含むものが多い

問題7
- まとまりのある内容の文章を書けた生徒のうち，文と文のつながりを工夫して展開して書くことができなかった生徒の割合は約７割

- 文構造等を繰り返し指導したり，まとめて取り扱ったりして，理解の体系化を図り，適切な表現を選択させるなど
- 文の羅列に対して，内容に一貫性をもたせるように配列を考えるとともに，代名詞やつなぎ言葉などを効果的に使って文章にさせるなど

# 全国学力・学習状況調査
# ４年間の調査結果から今後の取組が期待される内容のまとめ
## ～児童生徒への学習指導の改善・充実に向けて～

国立教育政策研究所 教育課程研究センター

１．趣旨

○全国学力・学習状況調査は、文部科学省が教育委員会や学校法人等の協力を得て行うもので、平成１９年度からこれまでに4回の調査（平成１９～２２年度）を実施。

○当研究所において、4回の調査結果を分析し、各教科の領域等ごとに、児童生徒の「成果」と「課題」を明らかにする作業を実施。

○今後、これらの分析を情報発信し、特に課題については、その克服に向けて、詳細な分析を示して、学習指導の改善・充実の参考となり、児童生徒の一人一人の学習内容の着実な定着が図られることを目指す。

２．主な内容

○調査対象教科（国語、算数・数学）ごとに、４年間の結果から、
「成果として認められる内容」（正答率がおおむね８０%を上回るもの）
「課題として考えられる内容」（正答率がおおむね７０%を下回るもの）
を明示。

○特に課題として考えられる内容については、詳細な分析を行い、児童生徒への学習指導の改善・充実による課題解決に向けて、「学習指導のポイント」や「授業アイディア例」を掲載。

３．今後の予定

５月以降　教育委員会、学校等に情報提供、冊子にして販売。
国立教育政策研究所HPへ掲示。

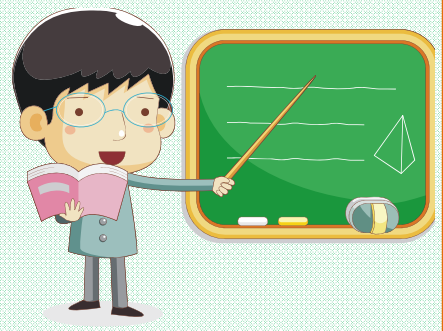

（参考）「授業アイディア例」
http://www.nier.go.jp/11chousa/
「全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集」
http://www.nier.go.jp/10zireishuu/index.htm

## 「成果」として認められる内容（一例）

・比較的自由度の高い条件で記述すること（小学校国語）
・示された図形の面積を求めること（小学校算数）
・話の内容から必要な情報を的確に聞き取り、適切な質問をすること（中学校国語）
・図形領域で、作図の手順の理解、基本的な平面図形の性質の理解、証明の中で根拠として用いられる平行線の性質、２つの三角形が合同であることを判断する際に必要な辺や角の相等関係を指摘すること(中学校数学)

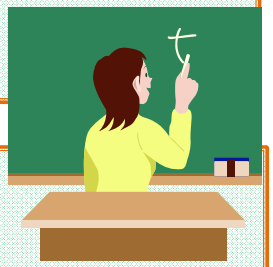

## 「課題」として考えられる内容

### 小学校国語

＜「話すこと・聞くこと」における課題＞
①司会の役割を果たしたり、立場や根拠を明確にしたりして話し合うこと

＜「書くこと」における課題＞
②調べて分かった事実や理由を明確にして、自分の考えを効果的に書くこと

＜「読むこと」における課題＞
③物語に登場する人物についての描写や心情、人物相互の関係を捉えること
④目的に応じて必要となる情報を取り出し、それらを関係付けて読むこと

＜「言語事項」における課題＞
⑤複数の内容を含む文を分析的・統合的に理解すること

### 中学校国語

＜「話すこと・聞くこと」における課題＞
①資料の提示の仕方を工夫し、その方法を説明すること

＜「書くこと」における課題＞
②文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くこと

＜「読むこと」における課題＞
③目的をもち、表現の仕方や文章の特徴に注意して読むこと

＜「言語事項」における課題＞
④辞書に書かれている記述から、語句の意味を適切に捉えること

### 小学校算数

＜「数と計算」における課題＞
①乗法や除法の意味を理解すること

＜「量と測定」における課題＞
②求積に必要な情報（図形の長さ及び図形の性質）を取り出して面積を求めること

＜「図形」における課題＞
③図形の性質を基に事象を判断すること

＜「数量関係」における課題＞
④計算の順序についてきまりなどを理解すること
⑤割合の意味を理解すること

### 中学校数学

＜「数と式」における課題＞
①方程式における移行の意味を理解すること。方程式をつくって問題を解決するために数量の関係を捉え2通りに表せる数量に着目すること

＜「図形」における課題＞
②証明の意義を理解すること。円柱と円錐の体積の関係を理解すること

＜「数量関係」における課題＞
③2つの数量の関係が比例・反比例・一次関数の関係になることを理解すること。二元一次方程式の解を座標とする点の集合は直線として表されることを理解すること。

＜記述式問題における課題＞
④図形の特徴を的確に捉え、数学的な表現を用いて説明すること（事実・事柄の記述）。事象を数学的に解釈して判断し、その理由や問題解決の方法を数学的な表現を用いて説明すること（方法の記述）。予想された事柄を振り返って考えたり、予想された事柄が一般的に成り立つ理由を説明したりすること（理由の記述）。

＜数学の読み、かきに関する課題＞
⑤関係や法則などを式に表現したり、式の意味を読み取ったりすること